



第3期

大東市環境基本計画

令和8(2026)年3月 大東市



目次



01

計画の基本的事項・・・2

計画策定の背景/第3期大東市環境基本計画の位置づけ/計画の対象/各主体の役割/
計画期間

02

大東市の環境の現状・・・15

統計による環境の現状/アンケート調査結果/第2期大東市環境基本計画結果

03

計画の理念・目標・・・24

計画の基本理念/施策体系

04

目標達成のための施策の展開・・・27

各基本目標の指標/施策内容

05

重点プロジェクト・・・42

重点プロジェクト設定の考え方/プロジェクト内容

06

計画を推進するために・・・48

計画の推進体制/PDCAサイクルに基づく進行管理

資料・・・53

第1章 計画の基本的事項



第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景



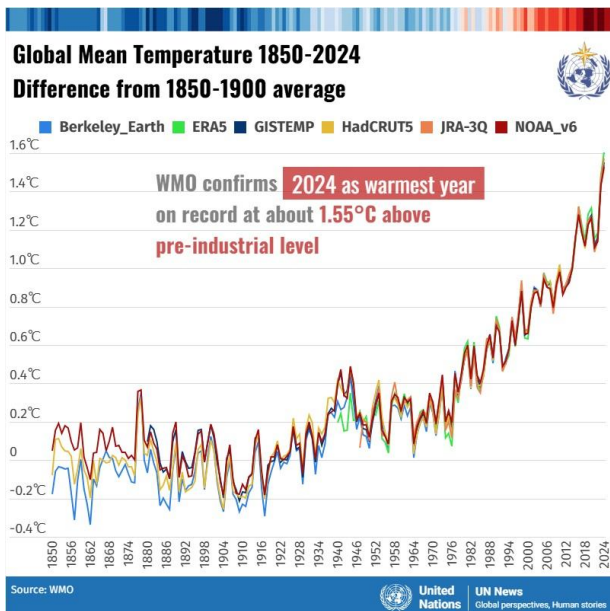
世界 国内 大東市

3つの環境危機

人類は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの環境危機に直面しています。

気候変動

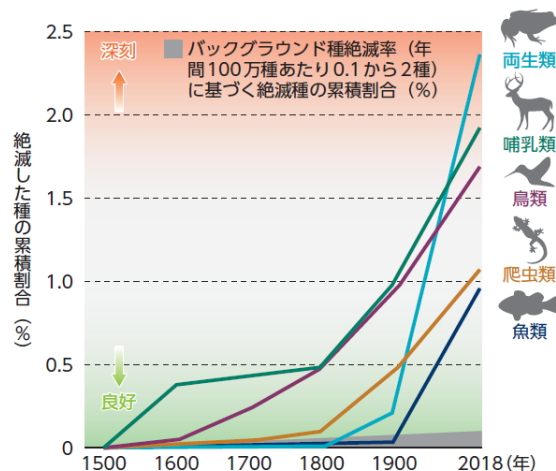
令和6(2024)年の世界平均気温は産業革命前より1.55℃上昇し、**観測史上最高**となりました。国際連合の事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。



出典：国際連合広報センター 「海洋温暖化」

生物多様性の損失

私たちが生きる現代は「**第6の大量絶滅時代**」ともいわれ、過去5回発生した大絶滅より種の絶滅速度は速く、**その主な原因は人間活動による影響**と考えられ、適切な対策を講じなければ今後更に加速すると指摘されています。

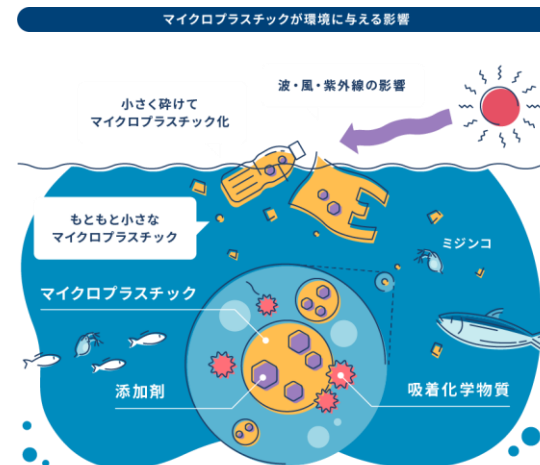


注：1500年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。
資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

出典：環境省「令和6年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

汚染

水、大気などの環境中の様々な媒体にまたがって存在する反応性窒素、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ、人為的な水銀排出や難分解性・高蓄積性・毒性・長距離移動性を有する**有害化学物質によるグローバルな汚染**が深刻化しており、**水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念**されています。



出典：環境省 「ecojin」



コラム : グローバルリスク報告書2025について



今後10年間に直面する最も深刻な10のリスクとは？

世界経済フォーラムが公表した「グローバルリスク報告書2025」では、今後10年間に直面する10のグローバルリスクのうち、「異常気象」、「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」、「地球システムの危機的変化」、「天然資源不足」、「汚染」の5つを環境分野のリスクが占めており、環境問題が人類にとって最も重大なリスクになることを分析しています。

近年の環境危機の顕在化は、自然資本（環境）の基盤の上に経済社会活動が成立しており、自然資本を消費し尽くすだけでは、経済社会活動は持続可能ではないという認識を世界的に定着させました。

1	異常気象
2	生物多様性の喪失と生態系の崩壊
3	地球システムの危機的変化
4	天然資源不足
5	誤報と偽情報
6	AI技術がもたらす有害事象
7	不平等
8	社会の二極化
9	サイバー諜報活動とサイバー戦争
10	汚染

リスク分類 ● 環境 ● 社会 ● テクノロジー

世界経済フォーラム「グローバルリスク報告書2025」を基に作成

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景

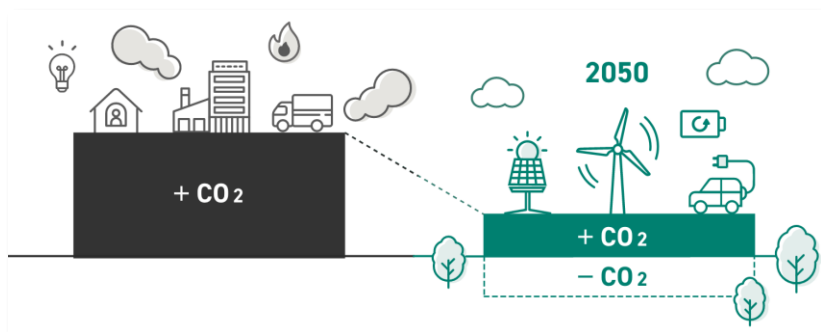


世界 国内 大東市

気候変動対策

2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、**地域の脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進を図るため**、令和3(2021)年6月に「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」が改正されました。令和7(2025)年2月には、**地球温暖化対策計画を改定し**、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、「**2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減**することをめざす」旨を表明しています。

また、**気候変動の影響を回避し低減**することを目的として制定された「気候変動適応法(平成30(2018)年)」が令和5(2023)年に**熱中症対策を強化するため改正**されました。



? カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

出典：環境省 「脱炭素ポータル」

緩和とは?
原因を少なく
MITIGATION

適応とは?
影響に備える
ADAPTATION

2つの気候変動対策

緩和策の例

- 節電・省エネ (Light bulbs, power switch OFF)
- エコカー (Bicycle, electric car)
- 再生可能エネルギーの活用 (Solar panel, wind turbine)
- 森林を増やす (Trees, people icon)

温室効果ガスをへらす

適応策の例

- 虫さされに注意 (Mosquito)
- 熱中症予防 (Sun hat, water bottle)
- 災害にそなえる (Dam, house)
- 水利用の工夫 (Water tap)
- 高温に強い農作物 (Fruit, vegetables)

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト 「気候変動適応とは」

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景



世界 国内 大東市

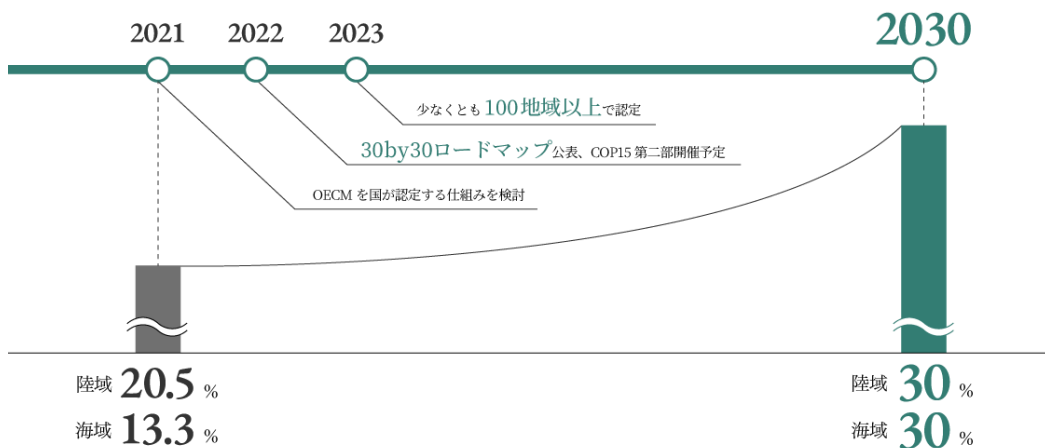
生物多様性の保全

令和4(2022)年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。これを受け、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味する、**ネイチャーポジティブ**(自然再興：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること)の実現をめざし、地球の持続可能性の土台であり、人間の安全保障の根幹である**生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として「生物多様性国家戦略2023-2030」**が閣議決定されました。令和12(2030)年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標の一つとして**30by30目標**が位置づけられています。

30by30目標とは？

2030年までに**陸と海**の**30%**以上を健全な生態系として効果的に**保全**しようとする国際目標

日本では、**現在陸域20.5%**と**海域13.3%**が保護地域として保全されています。



府では、令和5(2023)年4月から「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度を実施しています。生物多様性の保全に積極的に取り組むことを宣言する府内の企業や団体を登録し、その取組に対し、府がPRやサポートを行うものです。

宣言方法は、事業活動の中で、生物多様性に配慮していること、生物多様性を守るために行っていることを宣言項目から選び、申出書を送付するだけです。



おおさか生物多様性

おおさか生物多様性シンボルマーク



コラム : 生物多様性について



生物多様性ってどういうこと？

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。この3つのレベルの多様性が守られることで、豊かな生物多様性が成立し、わたしたちは自然の恵みを受け続けることができます。**過去100年で、地球上の種の絶滅速度が1000倍以上に上がっている**とされています。生物を絶滅の危機に追いやる原因には、様々なものがあります。**府内でも、レッドリスト※掲載種数は、平成12(2000)年の781種から平成26(2014)年の1,485種に増加しています。**

●3つのレベルの生物多様性



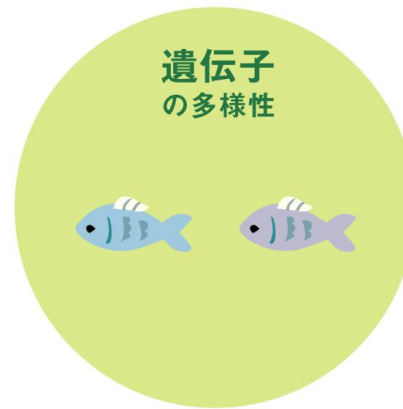
生態系の多様性

森、里、川、海など様々な自然環境があること



種の多様性

動物、虫、植物など様々な種類の生物が存在すること



遺伝子の多様性

同じ種の中でも個体ごとに違いがあること

※レッドリスト：野生生物について生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、その結果をリストにまとめたもの

出典：大阪府 「生物多様性くらしナビ まいのち osaka」

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景



世界 国内 大東市

環境汚染（生活環境の保全）

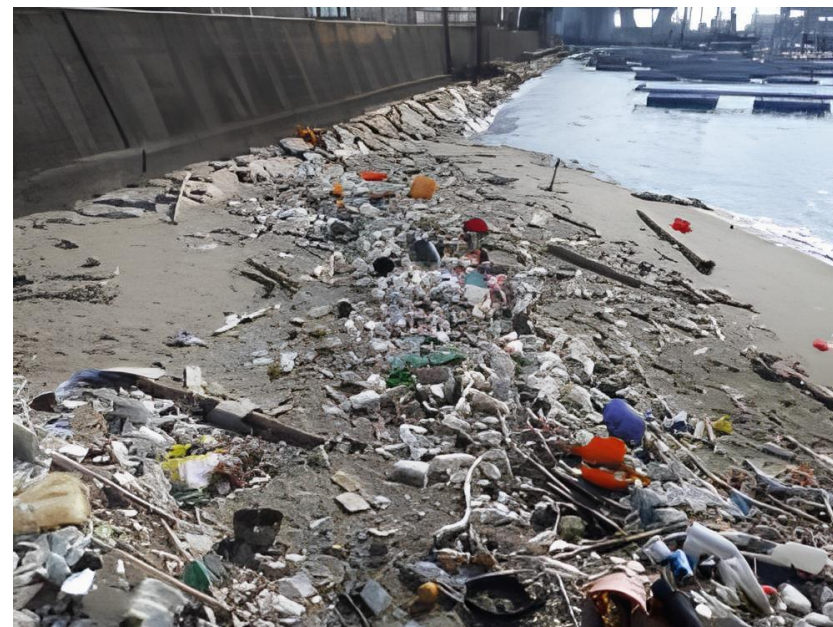
化学物質やマイクロプラスチック等による水・大気・土壌等の環境汚染は、生物多様性等、自然資本への大きなリスクであるとともに、私たちの暮らしの中で衛生面、健康面におけるリスクとして重要な課題となっています。

特に、プラスチックの海洋ごみ問題については、生態系を含めた海洋環境の悪化や景観への悪影響等、様々な問題を引き起こしており、府においては、「**おおさか海ごみゼロプラン（大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画）**」を策定し、**令和12(2030)年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を令和2(2020)年度と比較して半減する**目標を掲げています。

海ごみとは？



出典：環境省 「ecojin」



出典：大阪府 「海ごみ対策」

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景

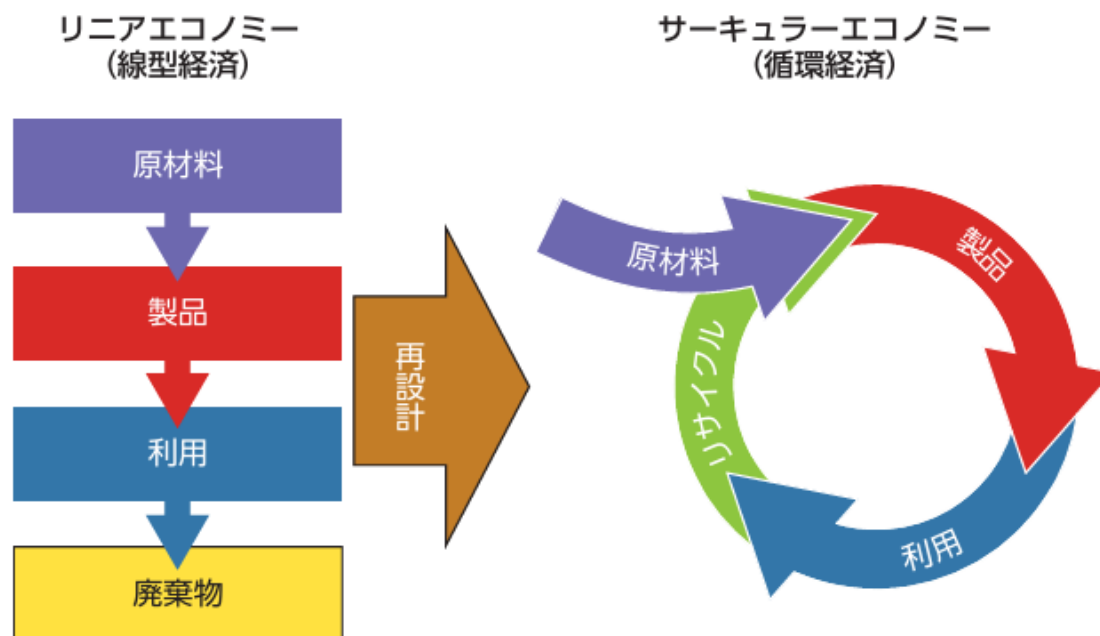


世界 国内 大東市

循環経済（サーキュラーエコノミー）

令和6(2024)年8月に**循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行**が前面に打ち出された**第五次循環型社会形成推進基本計画**が閣議決定されました。循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすものです。

プラスチックの資源循環については、**令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」**が施行されました。**バイオマスプラスチックの導入**やプラスチック資源循環に率先して取り組む企業が、ESG金融に取り組む投資家等に適切に評価され、企業価値向上につなげるための投資家及び企業双方に向けたESGガイダンスの策定が進められています。



資料：オランダ政府「A Circular Economy in the Netherlands by 2050」より環境省作成



コラム : SDGs (持続可能な開発目標) について



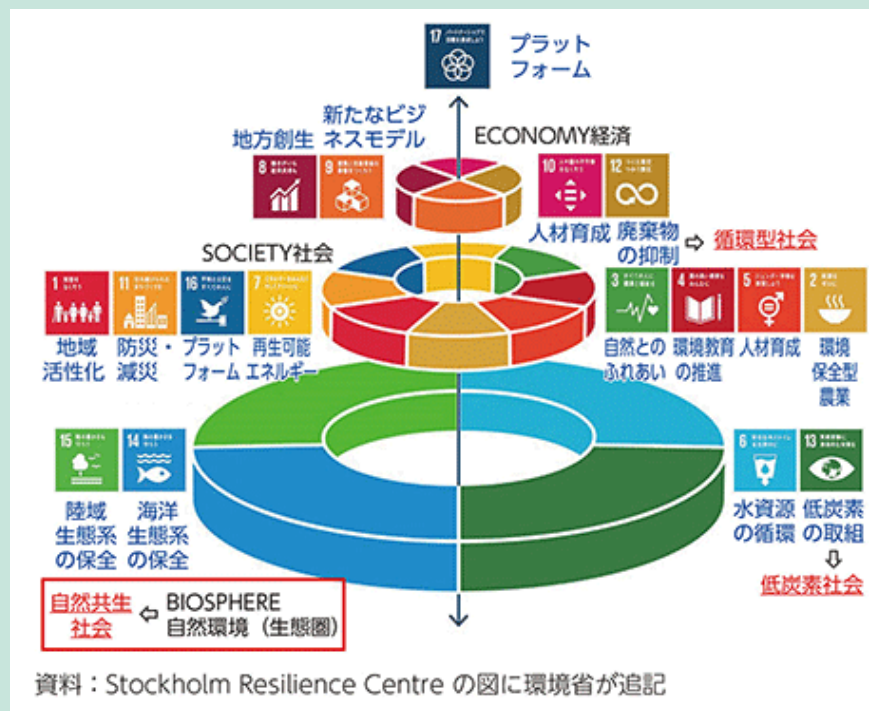
SDGsのウェディングケーキモデルとは？

平成27(2015)年9月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」の17のゴールが設定されました。

「SDGsのウェディングケーキモデル」では、「経済」は「社会」に、「社会」は「(自然)環境」に支えられて成り立つという考え方を示しており、パートナーシップで環境・経済・社会の課題に統合的に取り組み、持続可能な社会への変革をめざすことの必要性を示しています。



出典：国際連合広報センター 「SDGsポスター」



出典：環境省 「令和6年版環境・循環型社会・生物多様性白書」



(1) 計画策定の背景

令和元(2019)年6月

■ だいとうプラスチックごみゼロ宣言

市民・事業者・行政が連携して「プラスチックごみゼロ」を実現するために「だいとうプラスチックごみゼロ宣言」を行い、海洋プラスチックごみ問題への理解をひろめ、マイバッグ促進といった、プラスチックごみゼロへ向けた取組を進めています。

令和5(2023)年3月

■ 大東市ゼロカーボンシティ宣言

市長による施政方針にて、令和32(2050)年を目途に温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」を実現し、持続可能な都市をめざすことを表明しました。

令和6(2024)年3月

■ 大東市地球温暖化対策実行計画・気候変動適応計画策定

2050年脱炭素社会の実現に向けて、令和12(2030)年度までの期間における温室効果ガス削減目標や削減取組などを定めました。

令和6(2024)年5月

■ デコ活宣言

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた行動変容・ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすための新しい国民運動である「デコ活」を推進するため、「デコ活宣言」を行いました。

世界 国内 大東市

大東市ゼロカーボンシティ宣言文

大東市は、多くの河川や水路、飯盛・生駒の緑豊かな自然環境に恵まれ、人情深い河内の風土のもと、野崎まいりやだんじり祭りなどの伝統文化が大切に育まれながら、活気あふれる都市の街並みが続くまちへと発展してきました。

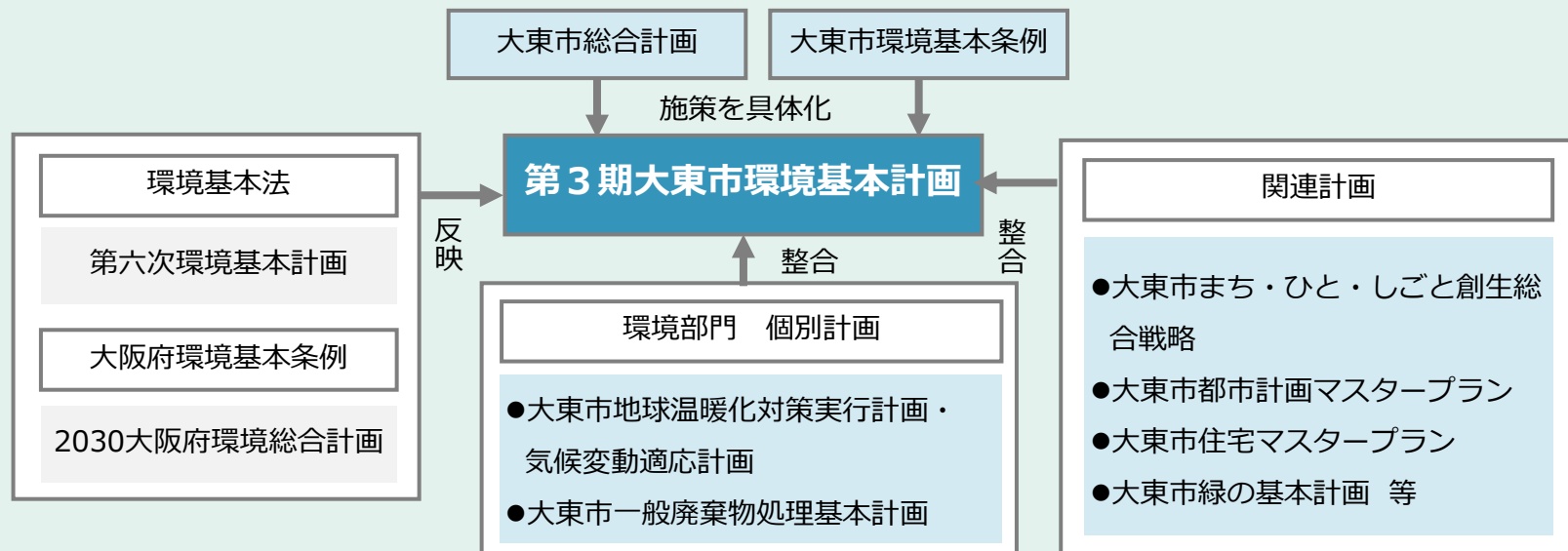
近年、地球温暖化に関する意識が世界的に高まり、2015年にはパリ協定が合意され、日本においても、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の取組みが全国的に進んでいます。急激な温暖化は海面の上昇など自然環境に様々な影響を与え、その自然環境の変化は私たちの暮らしに大きく関わります。

本市においても緑豊かな自然環境に恵まれた大東市を次世代の人々に継承するため、SDGsの理念のもと「地球温暖化対策実行計画」を策定し、市自らが率先して温室効果ガスの削減に最大限に取組み、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

第1章 計画の基本的事項

(2) 第3期大東市環境基本計画の位置づけ

本計画は、「大東市環境基本条例」第9条の規定に基づき、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものです。また、「大東市総合計画」に掲げた理念や政策の展開方針について、**環境面から具体化**するものです。さらに、本計画は、「大東市地球温暖化対策実行計画・気候変動適応計画」や「大東市一般廃棄物処理基本計画」などの**上位計画に位置づけられるもの**であり、それぞれの計画との整合性をはかりつつ、連携・連動して施策を推進していきます。



(3) 計画の対象

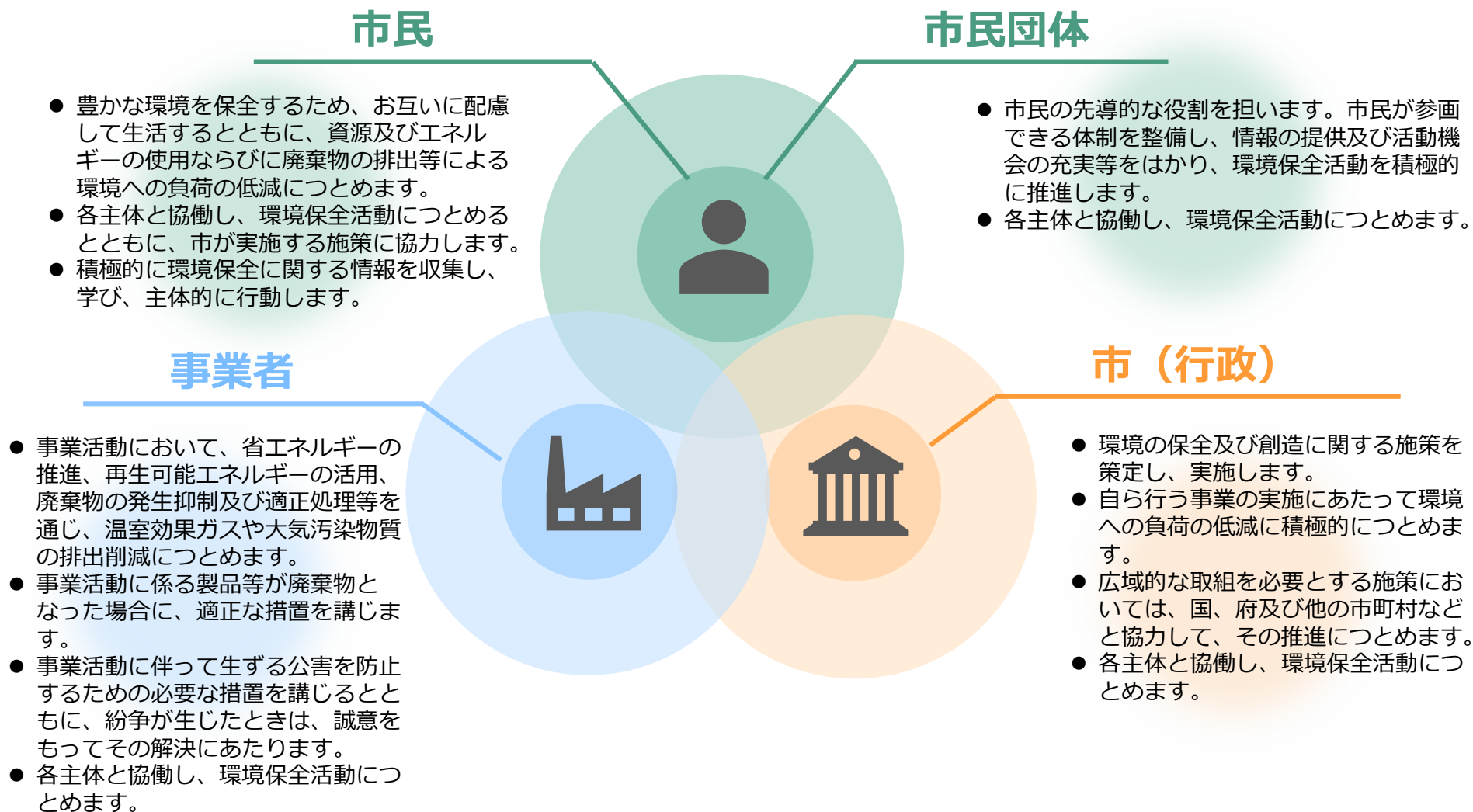
本計画の対象となる「環境」とは、「大東市環境基本条例」に定義された以下4つの環境とします。

生活環境	日常の生活活動に関わる環境	自然環境	動植物及びその生態系に関わる環境
快適環境	自然、施設、歴史、文化、伝統等が互いに他を活かし合うよう均衡がとれ、その中で生活する人との間に調和が保たれている好ましい環境	地球環境	地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境

第1章 計画の基本的事項

(4) 各主体の役割

「生活環境」、「快適環境」、「自然環境」、「地球環境」すべてにおいて、良好な状態を創造し維持していくためには、あらゆる主体が、それぞれの立場から環境に配慮し、適切な行動を積み重ねていくことが重要です。



第1章 計画の基本的事項

(5) 計画期間

計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗評価結果に伴い、計画内容の見直しを行います。



年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総合計画	第4次大東市総合計画 (平成13年度～令和2年度)					第5次大東市総合計画 (令和3年度～令和12年度)										[Dotted outline]				
環境基本計画	第2期環境基本計画 (平成28年度～令和7年度)										第3期環境基本計画 (令和8年度～令和17年度)									

計画期間

第2章 大東市の環境の現状

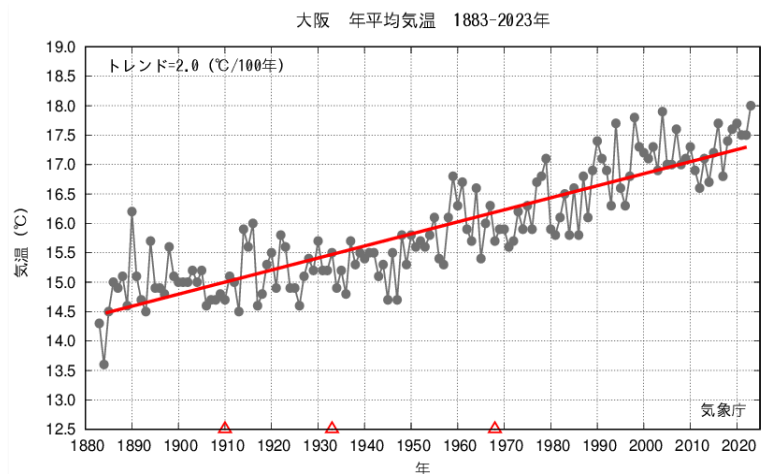


第2章 大東市の環境の現状

(1) 統計による環境の現状

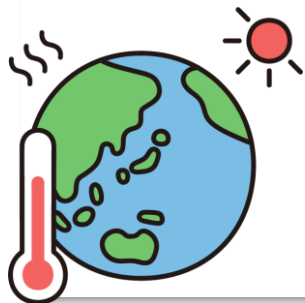
年平均気温の上昇

大阪では、年平均気温が100年で2.0℃のペースで上昇しています。今後にも対策を取らなかった場合（4℃上昇シナリオ）、21世紀末の気候は20世紀末に比べて年平均気温が約4℃上昇すると予測されており、これは亜熱帯気候に属する現在の種子島（鹿児島県）の年平均気温（令和6（2024）年は21.1℃）より高くなります。



出典：大阪管区気象台 「近畿地方のこれまでの気候の変化」

大阪観測所における年平均気温の推移



府の熱中症による救急搬送人員（R6年度）は東京に次いで全国2位となっています。



コラム：熱中症について？



こわいんやで熱中症！！

猛暑日が増加する中、府でも多くの方が熱中症により救急搬送されています。

熱中症、「私だけは大丈夫！」と思っていないですか？

大阪府監察医事務所のデータによると、**熱中症死亡事例のうち、約9割が自宅で発生**しています。さらに、自宅での死亡例のうち8割以上がエアコン不使用となっています。

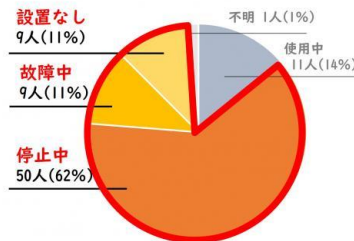
大阪市内の熱中症による死亡者の状況

大阪府監察医事務所検案例(R6)

グラフ②

エアコン使用状況

熱中症死亡者87人のうち
自宅発症例80人が対象

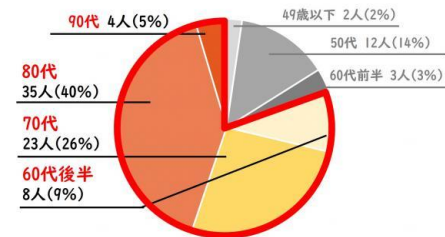


自宅発症例のうち**8割以上**が**エアコン不使用**

グラフ③

年齢別

熱中症死亡者87人のうち
65歳以上は70人



熱中症死亡者の**8割以上**が**高齢者**

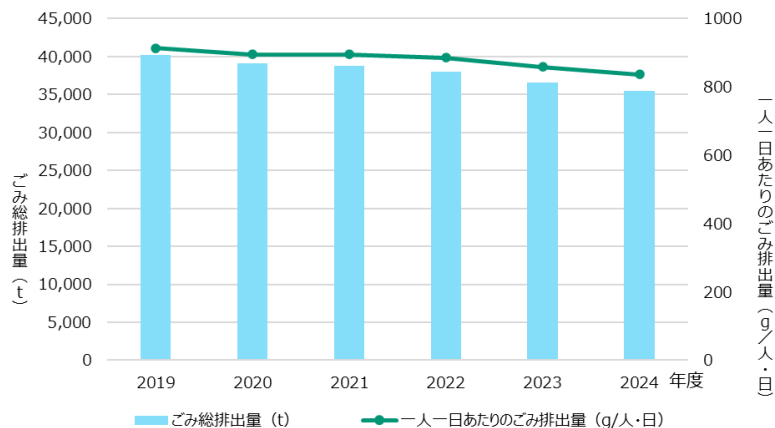
出典：大阪府 「こわいんやで熱中症！！」

第2章 大東市の環境の現状

(1) 統計による環境の現状

ごみ問題

ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量は減少傾向にあります。



出典：第6期大東市一般廃棄物処理基本計画

東大阪市加納東公園前の恩智川に平成25(2013)年からオイルフェンスを設置し、河川浮遊ごみを回収しています。

	回収量
令和元年度	70 m ³
令和2年度	62 m ³
令和3年度	18 m ³
令和4年度	10 m ³
令和5年度	24 m ³
令和6年度	39 m ³



東大阪市加納東公園前の恩智川
オイルフェンス

※1m³ = 約22袋 (45Lのごみ袋)

本市では寝屋川・恩智川の浮遊ごみゼロをめざし河川清掃を行っています。さらに大阪産業大学との共同研究を実施し、その結果、寝屋川・恩智川は大阪湾の満ち引きの影響を受けて順流と逆流を繰り返すため、浮遊ごみが長期間滞留していることがわかりました。毎月1回程度、市の清掃船「GO!GO!ダイトンGO!」で浮遊ごみを回収しています。

	清掃回数	回収量※
令和元年度	11回	99 袋
令和2年度	7回	112 袋
令和3年度	8回	125 袋
令和4年度	12回	168 袋
令和5年度	11回	238 袋
令和6年度	21回	329 袋

※45Lのごみ袋



清掃活動の様子



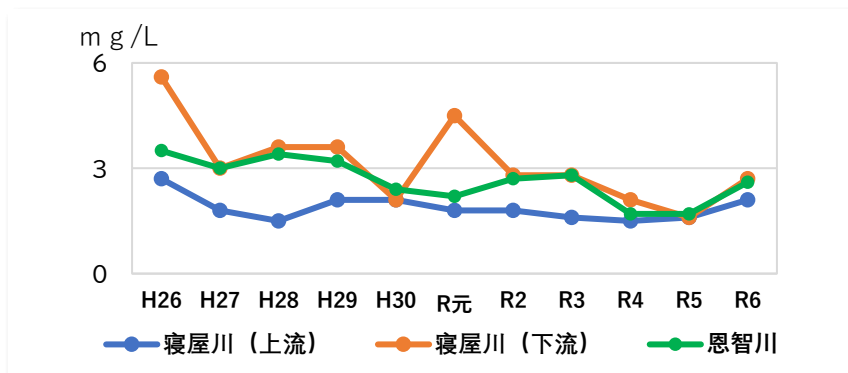
第2章 大東市の環境の現状

(1) 統計による環境の現状

生活環境の状況

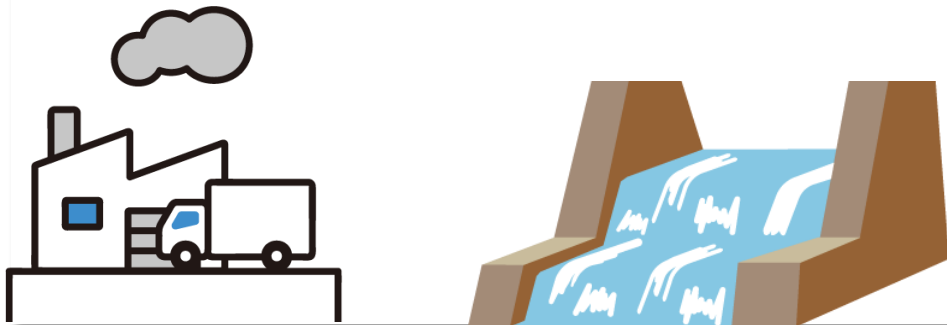
本市では河川の水質などの調査を実施し、環境の状況を年次報告書として作成し公表しています。

寝屋川・恩智川の水質の状態を示すBOD値は、平成5(1993)年頃は異臭の発生など嫌気性分解に伴う障害が現れる10mg/L以上でしたが、**令和2(2020)年度以降は3mg/L以下となり、アユが棲める環境と同等の数値となっています。**



指定河川のBOD (75%) の推移

だいたいの環境 (環境白書・令和6年度年次報告書) を基に作成



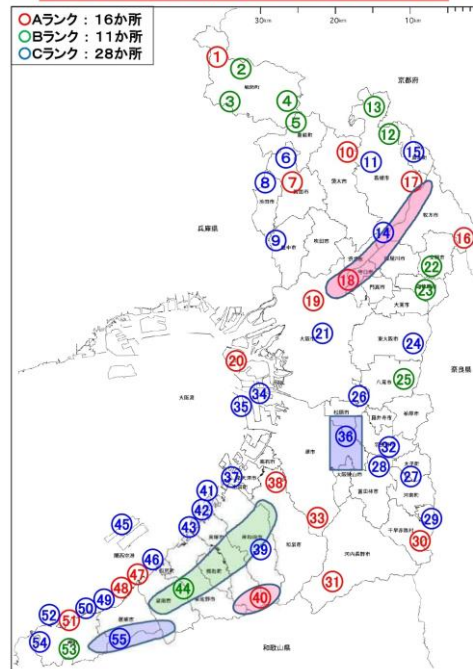
自然環境の状況

本市の北東部は自然に恵まれており、金剛生駒紀泉国定公園に指定されている地域もあり、飯盛山や寺川新池など9つのため池などがあります。

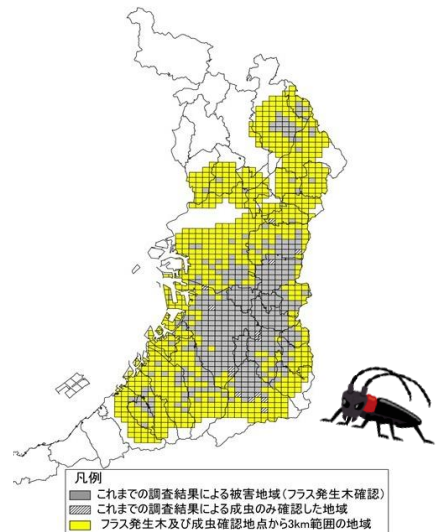
生物多様性保全の観点からは、在来種の保護とともに、外来生物による被害を防ぐ取組も進めていく必要があります。

最近では府内各地域において、クビアカツヤカミキリ (特定外来生物) の被害が出ており、サクラ・モモ・ウメなどの樹木に産卵し、幼虫が樹木の内部を食い荒らす被害が確認されています。本市においても一部クビアカツヤカミキリの被害が確認されています。

大阪府内の生物多様性ホットスポット



クビアカツヤカミキリ被害警戒地域 (R7年度版)
(過去の被害地点から3km以内の地域)



出典: 大阪府 「特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」警戒中!!!」

出典: 大阪府 「大阪府レッドリスト2014」

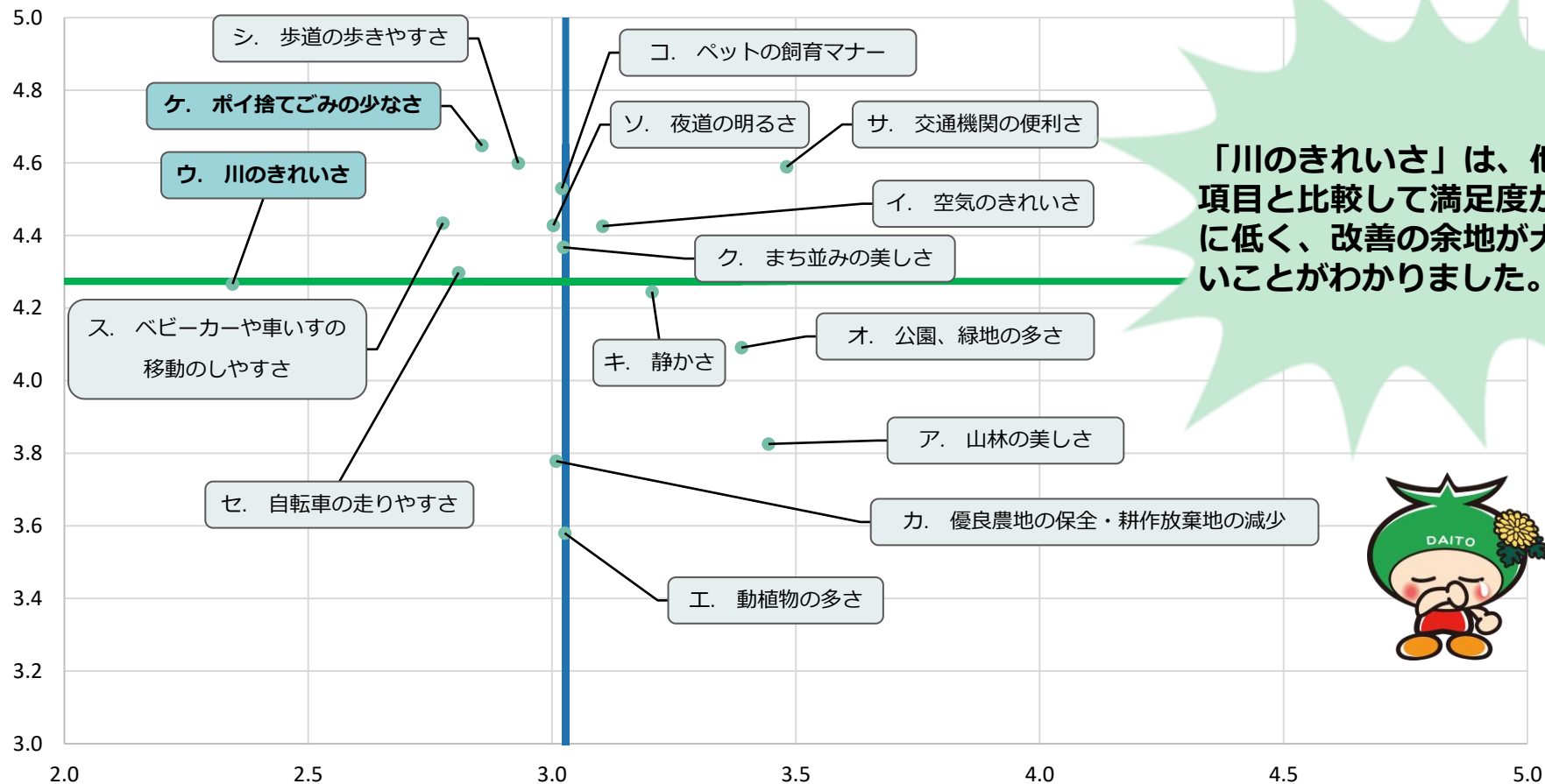
第2章 大東市の環境の現状

(2) アンケート調査結果（市民アンケート抜粋）

市民アンケートにおいて、市の環境に関する「満足度」と「重要度」について調査したところ、「川のきれいさ」が最も満足度が低い項目として示されました。また、「ポイ捨てごみの少なさ」は市民にとって最も重要度が高い項目として示されています。これらの結果から、地域の環境美化に向けた取組を強化することが求められていると考えられます。

お住まいの周辺の環境についてどのように考えますか？

(重要度)



「川のきれいさ」は、他の項目と比較して満足度が特に低く、改善の余地が大きかったです。



※青色の線は「満足度」の平均値、緑色の線は「重要度」の平均値を示しています。（5点満点）

(満足度)

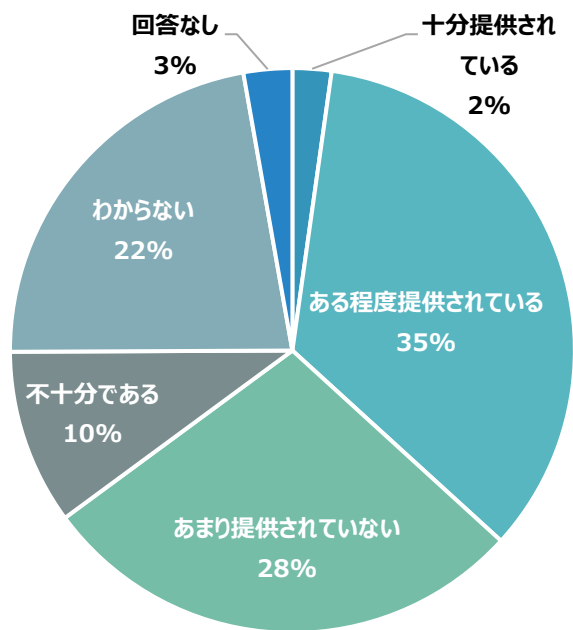
第2章 大東市の環境の現状

(2) アンケート調査結果（市民アンケート抜粋）

市から発信される環境の情報について、十分に提供されていると思いますか？

市から発信される環境の情報について、「ある程度提供されている」が35%と最も多い一方で、「あまり提供されていない」、「不十分である」、「わからない」の回答は合計で60%となり、情報が十分に行き届いていない可能性があります。

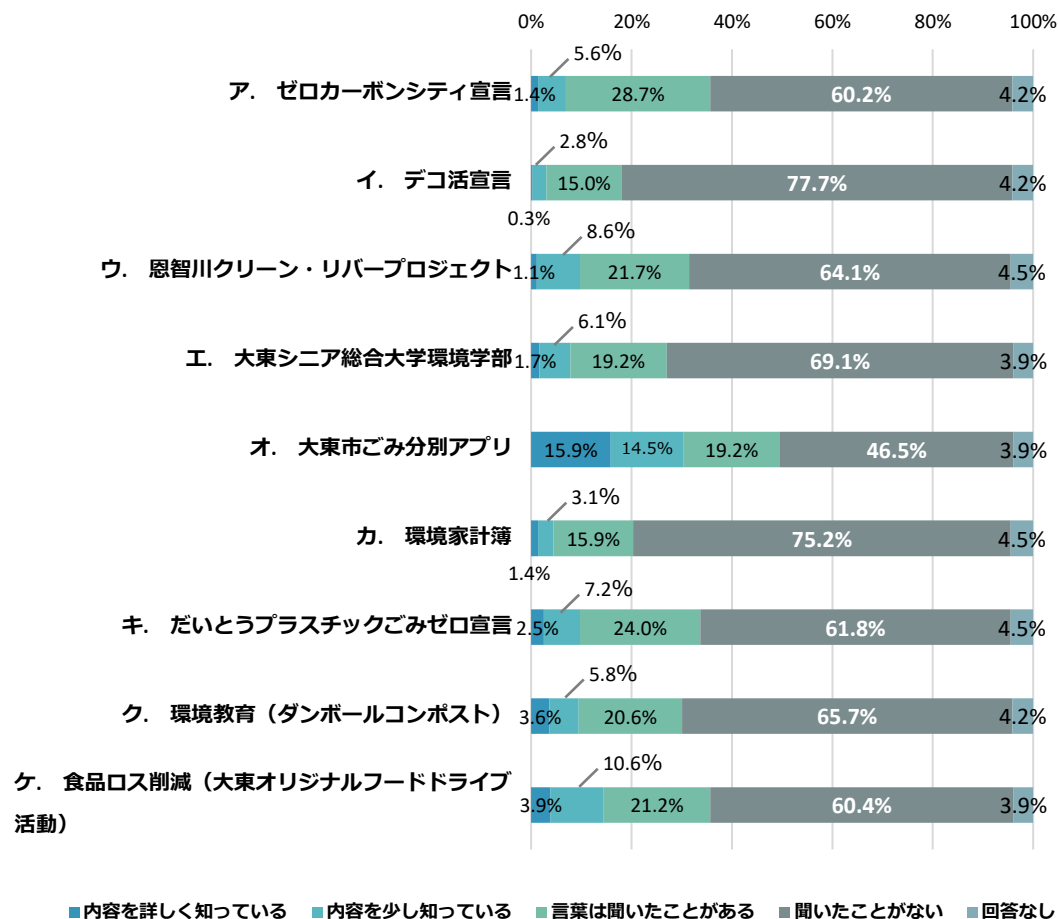
今後は、環境に関する取組や学びの機会を分かりやすく発信し、関心を高めていくことが重要です。



市の取組について、どのくらい知っていますか？

全ての取組で「聞いたことがない」という回答が1番多い結果となりました。

今後は、情報発信の工夫や多様な媒体を通じて、市民への周知を一層進める必要があります。



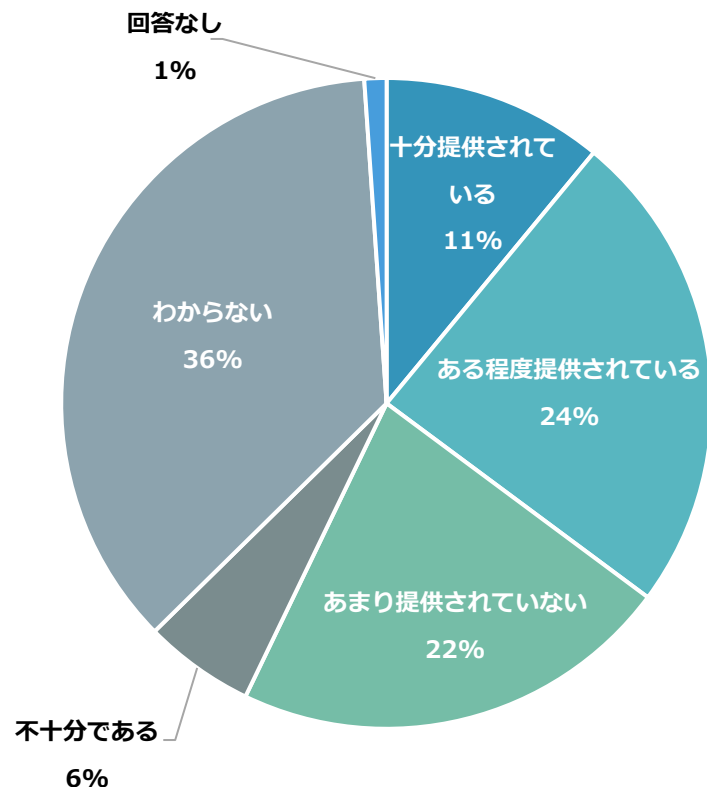
第2章 大東市の環境の現状

(2) アンケート調査結果（事業者アンケート抜粋）

市から発信される環境の情報について、
十分提供されていると思いますか？

「ある程度提供されている」の回答が最も多かった一方で、「あまり提供されていない」、「不十分である」、「わからない」の合計は64%となりました。

事業者が求めている情報について、適切な手段により発信していくことが求められています。

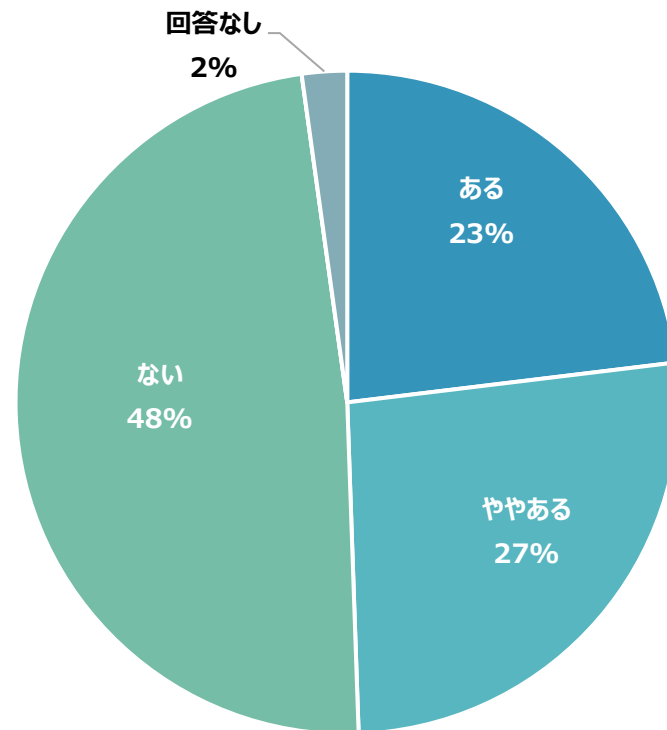


事業活動の中で、脱炭素に取り組む必要性を感じる場面はありますか？

アンケート結果では、「ある」「ややある」と回答した事業者が合わせて50%を占め、半数の事業者が脱炭素の必要性を何らかの形で感じていることがわかりました。

今後は、脱炭素の取組を“義務”ではなく“経営上のチャンス”として伝えていくことが重要です。

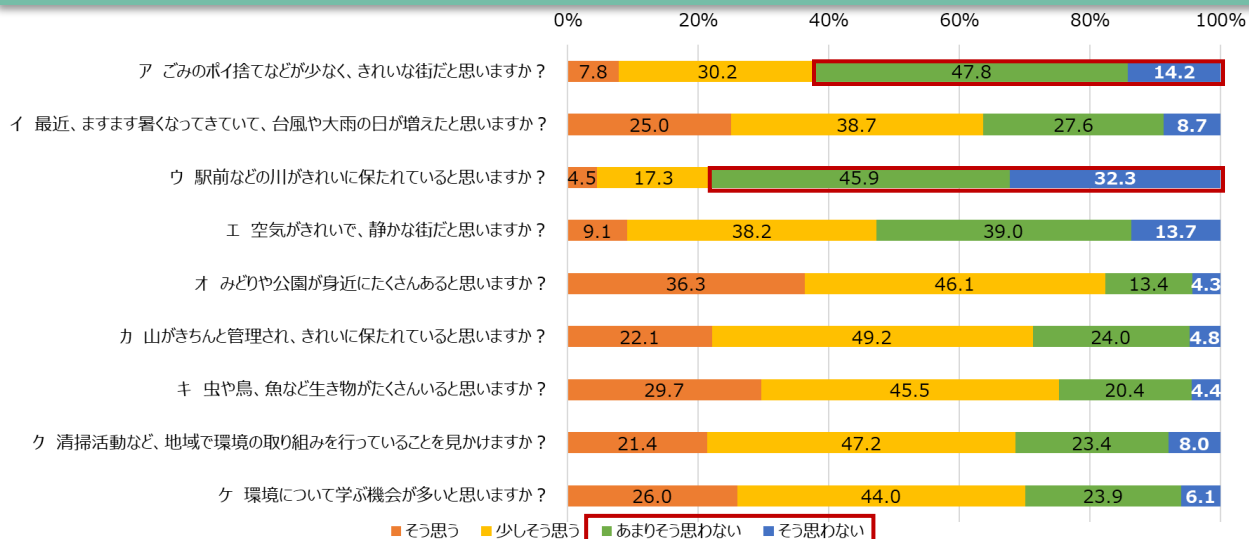
本市としても、温暖化対策を事業者が行動に移しやすい環境を整えていく必要があります。



第2章 大東市の環境の現状

(2) アンケート調査結果（中学生アンケート抜粋）

大東市の身近な環境についてどのように感じていますか？



大東市が“きれいな街である”、“川がきれいに保たれている”と感じている生徒が少ないことがわかりました。

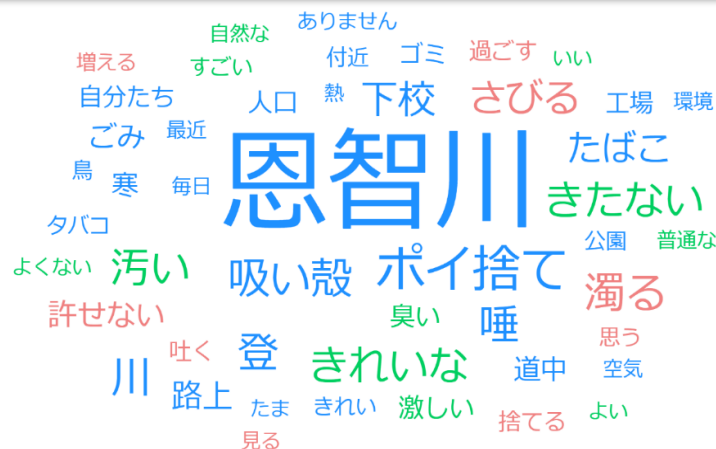


身近な環境について感じていることを自由に回答してもらったところ、“恩智川”、“ポイ捨て”、“吸い殻”、“きたない”といった単語が頻出し、川の汚れや、ポイ捨てに関する課題が多くあがりました。

※大容量テキストマイニングに質問の全回答を入力し、スコアに応じて表示させたもの。「一般的な文書でよく出る単語は、重要ではないため、重み付けを軽くする」、一方「一般的な文書ではあまり出現しないが、調査対象の文書だけによく出現する単語は重視する」仕組みを取り入れています。

ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析
(<https://textmining.userlocal.jp/>)

身近な環境について思うこと（自由記述）



第2章 大東市の環境の現状

(3) 第2期大東市環境基本計画結果

第2期大東市環境基本計画の基本目標に掲げられている4つの目標を、進捗評価のための指標等を基に成果と課題としてまとめました。

成果



みんなで創る『だいたうの環境』

- ◎ 水質や騒音等に係る環境基準は中間見直し時(R3)と比較し毎年度着実に達成できました。また、公害に関する苦情件数についても令和6(2024)年度に大幅に減少するなど、計画に掲げた目標を達成することができました。
- ◎ 寝屋川・恩智川における浮遊ごみ清掃は重点プロジェクトに位置づけられた取組であり、令和6(2024)年度にはより効果的な清掃を行うため、極力浮遊ごみが多く発生しやすい日程に合わせかつ清掃回数を増やすなどの対策を実施した結果、ごみ回収量が中間見直し時との比較で3.3倍となりました。

エコで未来につなぐ『だいたうの環境』

- ◎ コミュニティバス利用者数は、各ルート合計で中間見直し時を上回っており、交通安全教室のうち自転車に関する分野についても一定数の取組ができています。
- ◎ 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を上回る削減ができました。
- ◎ ごみの最終処分量は年々減少しており、目標を達成しました。

人と自然との“わ”となる『だいたうの環境』

- ◎ 水路の環境改善については計画どおりに進んでおり、市民に親しまれる水辺環境の創出に繋がりました。
- ◎ 学校給食における地元農作物の活用については、玉ねぎやトマトなどを中心に利用できており、地域農産物を活用した地産地消の取組が推進できています。

“地域力”が支える『だいたうの環境』

- ◎ 環境教室や出前講座の実施回数及び参加者数についていずれも拡充傾向にあり、目標を達成しているといえます。また、アンケート結果においても概ね8割以上が環境問題への意識が向上したとの結果を得ました。
- ◎ 市立小・中学校における環境保全に関する取組件数も増加傾向にあります。

課題



みんなで創る『だいたうの環境』

- ▼ 公害問題は快適な市民生活等に大きな影響を及ぼすものであり、引き続き環境監視活動を充実させつつ、情報発信と課題に迅速に対応する体制づくりが必要になります。
- ▼ 寝屋川・恩智川における浮遊ごみの発生は潮汐や風況等に影響を受けることが判明していますが、現状における清掃手法には予算面等様々な制約が伴うことから日常的な清掃は困難であり、依然として浮遊ごみが滞留する状況が見られるなど問題解消には至っておらず、府等の関係機関と連携強化や新たな清掃手法等の工夫が求められます。

エコで未来につなぐ『だいたうの環境』

- ▼ 温室効果ガスの排出量は電気の排出係数による影響が大きいことから、省エネによるエネルギー使用の低減や創エネ等の対策についても検討し進めていく必要があります。また、令和5(2023)年度に改定した「地球温暖化対策実行計画」に掲げた新たな目標値に向けた取組を加速化させることも必要です。
- ▼ 資源化率は増加傾向にあるものの、目標値に達していません。しかしながら容器包装の軽量化やペーパーレス化の進展など必ずしもごみ減量・資源化が停滞しているとはいえ、むしろ本目標項目の取扱いを検討する必要があります。
- ▼ グリーン調達率については、価格とトレードオフの関係であるため、目標を100%に設定することは現実的とはいえ、目標数値自体の設定方法等に検討が必要があります。

“地域力”が支える『だいたうの環境』

- ▼ 環境イベントについては、すでに事業を終了したものもあり、今後新たな効果的な環境イベント等のあり方を検討する必要があります。
- ▼ 現状の取組等に照らし合わせ、本市の地域力を高め、環境を支えることにつながる取組を検討します。

第3章 計画の理念・目標



第3章 計画の理念・目標

(1) 計画の基本理念

本計画では、基本理念（めざすべき環境像）、ひいては第5次大東市総合計画に掲げるまちづくりの理念の実現に向けて、5つの基本目標を定め、施策を推進することとします。4つの基本目標の基盤となる横断的施策として、「地域力が支えるだいたうの環境」を定めます。

「快適でうるおいのある豊かな環境」は、人と生態系いずれにとっても望ましいものであり、これをみんなで力を合わせてより良いものに高めていくことをめざします。

環境基本計画の範囲

快適でうるおいのある豊かな環境を
創り、守り、育て、伝えていく まち だいたう

- 基本目標1 地球にやさしい だいたうの環境
- 基本目標2 自然と共生する だいたうの環境
- 基本目標3 資源と経済が循環する だいたうの環境
- 基本目標4 安全で快適な だいたうの環境

基本目標5 地域力が支えるだいたうの環境

第5次大東市総合計画

まちづくり
の理念

基本理念
～めざすべき環境像～

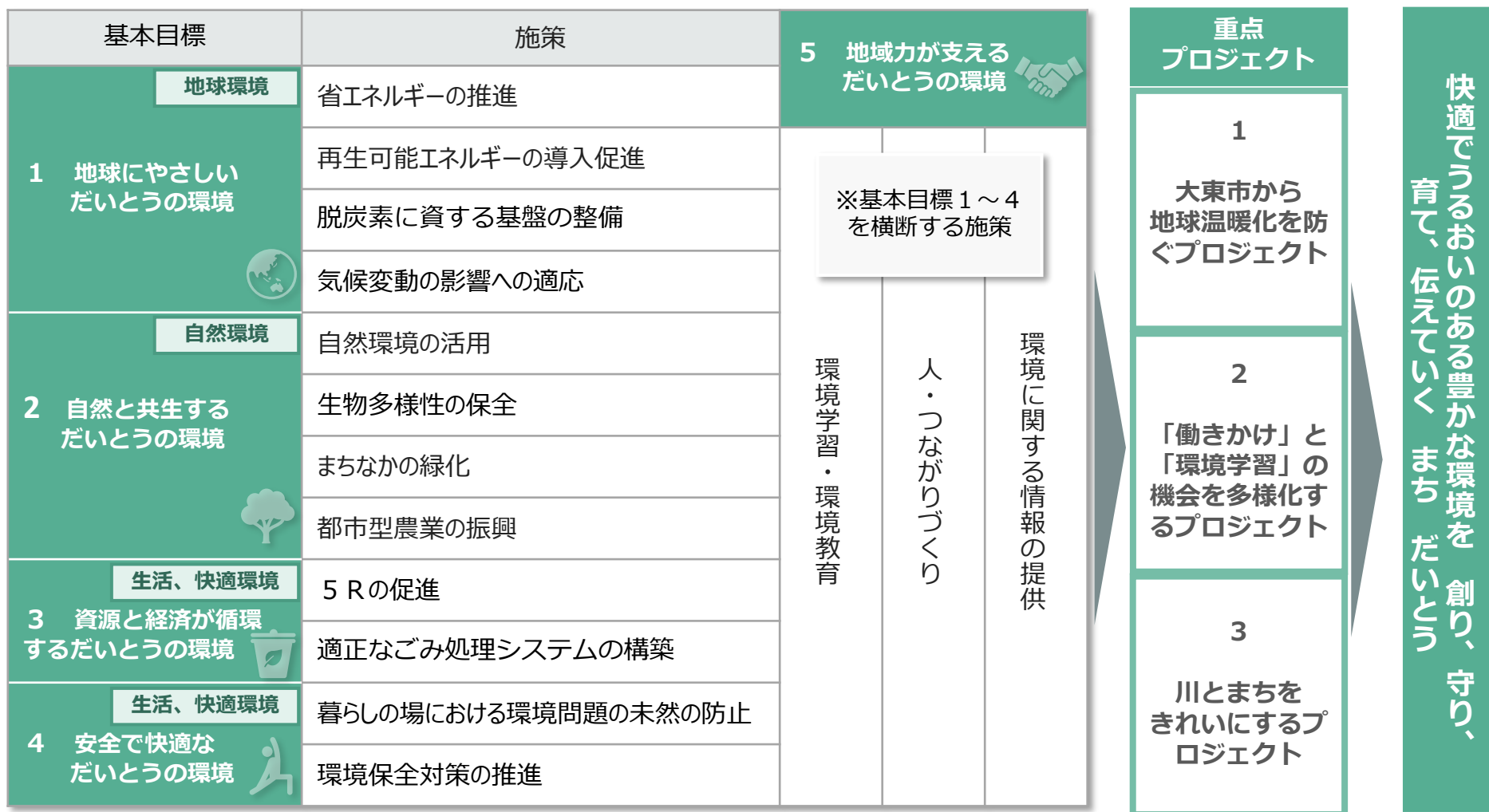
基本目標



第3章 計画の理念・目標

(2) 施策体系

本計画では、めざすべき将来の環境像、ひいては市民のウェルビーイング*の実現に向けて、5つの基本目標を定め、施策を推進することとします。4つの基本目標の基盤となる横断的施策として、「地域力が支える だいたうの環境」を定めます。



*ウェルビーイング：(Well-being) は、well (よい) とbeing (状態) からなる言葉。世界保健機関 (WHO) では、ウェルビーイングのことを「個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される (翻訳)」と紹介しています。

第4章

目標達成のための施策の展開



第4章 目標達成のための施策の展開

(1) 各基本目標の指標

基本目標ごとに施策の進捗を図る指標を設定します。

	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
基本目標 1	グリーンコンシューマーの養成 デコ活の普及促進の取組	—	2030/2035	年1回以上
	中小企業セミナーなどの講習会や研修会の実施	—	2030/2035	年1回以上
	市域の温室効果ガス排出量	34.3%削減 ^{※2}	2030	2013年度比で51%削減
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	35.6%削減	2030	2013年度比で62%削減
基本目標 2	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
	市民の緑への満足度	—	2030/2035	「満足」の割合50%以上
	生物多様性に関する講座実施回数	—	2030/2035	年1回以上
基本目標 3	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
	1人1日あたりのごみ焼却処理量	698g/人・日	2030/2035	2030年度:677g/人・日 2035年度:648g/人・日
	ごみの最終処分量	4,500t/年	2030/2035	2030年度:4,209t/年 2035年度:3,844t/年
基本目標 4	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
	環境基準達成状況(大気、水質、騒音)	91.7%	2030/2035	達成率100%
	公害に関する苦情件数	57件	2030/2035	苦情件数の減少
基本目標 5	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
	環境教室・出前講座実施回数	13回	2030/2035	実施回数の増加
	市立小・中学校における環境保全活動の取組件数	95回	2030/2035	取組件数の増加

※1 現状値は令和6(2024)年度のもの

※2 市域の温室効果ガス排出量の数値は、環境省の自治体排出量カルテ最新年度、令和4(2022)年度の数値





(2) 施策内容

基本目標1 地球にやさしい だいたうの環境（カーボンニュートラル）



● 概要

私たちの生活や経済活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスは地球温暖化の大きな要因となっています。本市においても地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を令和32(2050)年までに実質ゼロとすることをめざす「大東市ゼロカーボンシティ宣言」を令和5(2023)年3月に表明しました。ゼロカーボンシティの実現に向けて、まずは、エネルギー消費量を減らす、いわゆる省エネルギー化を推進し、必要となるエネルギーについては再生可能エネルギーにより賄う必要があります。

また、気候変動の影響はすでに顕在化していることから、その影響への対応についても両輪で押し進めていきます。

(1) 省エネルギーの推進



● 建築物の省エネルギー化の推進 市民 事業者 行政

建築物省エネ法に基づいて、ZEH・ZEBの推進を軸に、市民及び事業者に断熱構造化や省エネシステムの導入などの普及啓発・助成制度の情報提供を行います。公共施設については再エネ電力の利用やESCO事業※の活用を進めていきます。

● デコ活の推進 市民 事業者 行政

環境に対する負荷の少ない日常生活や事業活動である「エコライフ」が広く普及するよう、「デコ活」を啓発し、実践を働きかけます。また、地球環境に配慮した商品や、それを取り扱うお店や会社を選ぶ消費者（グリーンコンシューマー）の育成を進めるため、企業や市民団体などと連携しながら情報提供や研修を充実させます。さらに、省エネ性能にすぐれた家電製品やOA機器の情報を発信し、買換えを支援するとともに、再配達による燃料消費を抑制するため、宅配ボックスの設置も推進します。市自からも「グリーン調達方針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を進めます。

● エネルギーの見える化の支援 市民 事業者 行政

家庭・事業所での環境家計簿やエネルギーマネジメントシステムの活用を支援し、環境負荷やエネルギー利用状況を見える化することで、照明や空調のこまめな消灯・温度調整、待機電力の削減、再生可能エネルギー利用の拡大など、省エネ行動の定着化を図ります。

● 脱炭素経営への移行促進 事業者 行政

脱炭素経営が企業価値向上につながるための経営戦略であることを周知し、環境に配慮した経済活動を広げるため、講習会や研修会を通じて事業者を支援するとともに、ISO14001やエコアクション21やESCO事業などの導入に役立つ助成制度を紹介します。さらに、環境負荷の少ない商品の利用や効率的な配送を促進します。

※ESCO事業：Energy Service Companyの略称であり、省エネルギー化の為に改修工事を行い、これに要する費用を改修後の光熱水費の削減額等で賄う事業。一般的な省エネルギー改修と異なるところは、改修後の省エネルギー効果をESCO事業者が保証するという点。



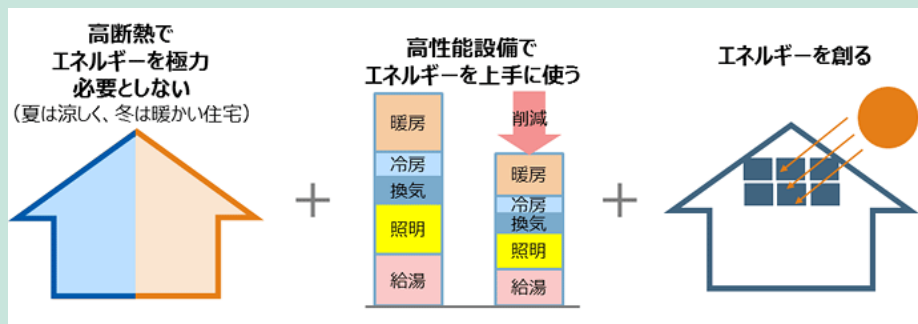
コラム : 建物の脱炭素化について



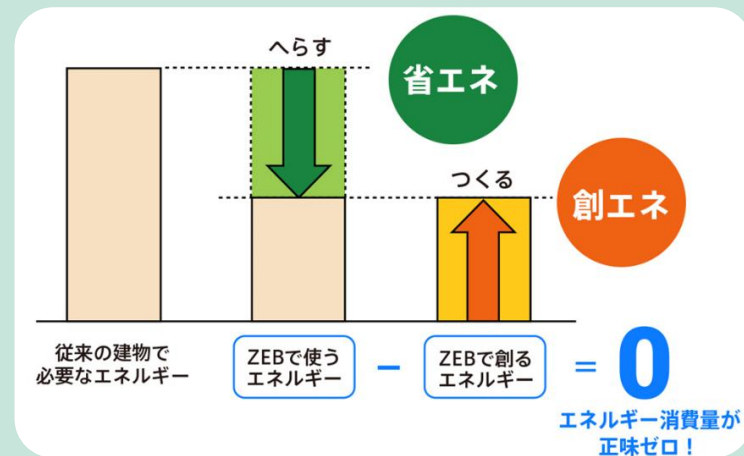
ZEH、ZEBとは？

ZEHとは、Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称で、「ゼッチ」と呼びます。
ZEBとは、Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のことです。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、太陽光発電等の創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



出典：経済産業省 「省エネポータルサイト」



出典：環境省 「ZEB PORTAL (ゼブ・ポータル)」



コラム : デコ活について



デコ活で将来の豊かな暮らしを！



「デコ活」とは、二酸化炭素（CO₂）を減らす（Decarbonization）と、環境に良い（eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉で、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、国民・消費者行動変容、ライフスタイル変革を後押しするための新しい国民運動です。

本市においても令和6(2024)年に「デコ活」を推進するため、「デコ活宣言」を行いました。

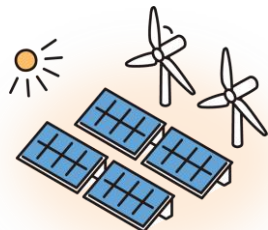


出典：環境省 「デコ活」

基本目標1 地球にやさしい だいたうの環境（カーボンニュートラル）



(2) 再生可能エネルギーの導入促進



● 再生可能エネルギー設備の導入促進 市民 事業者 行政

公共施設への太陽光発電設備の設置や環境配慮契約法に基づく再エネ電力の導入を検討するとともに、住宅の新築や改築に際して補助制度を紹介し、太陽光発電などの導入を促進します。さらに、初期費用が不要な「PPAモデル事業」についても導入検討や情報提供を行います。

● 再エネ電力への切り替え促進 事業者 行政

再生可能エネルギーの電力を普及させるため、市内事業者向けに、電力の共同購入オークションの実施による支援を行います。

(3) 脱炭素に資する基盤の整備



● 持続可能な交通環境の実現 市民 事業者 行政

自家用車の利用を抑制するため、エコ交通の日の周知徹底や、ZEV※の導入を促進します。また、安全で快適な歩行者空間の確保や公共交通機関の利用を促進します。関係機関と連携し、講習会や啓発イベントを通じてエコドライブの普及を進めます。

● 吸収源対策 市民 事業者 行政

「大東市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や都市緑化の推進に向けた取組を進めていきます。また、森林の間伐や整備を通じた保全活動を行っている市民団体と連携し、これらの活動内容や緑の保全の重要性等を情報発信することで、市民や事業者の緑の保全に対する意識の醸成や緑化活動への参画を促し、吸収源の拡充を図ります。

※ZEV：「Zero Emission Vehicle」の略称であり、走行時に二酸化炭素（CO₂）等の排ガスを出さない自動車のこと。電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）を指す。

コラム：再生可能エネルギーの共同購入について

再生可能エネルギーの共同購入とは、太陽光や風力などの「再エネ電気」を利用したいと考える個人や個人事業者を自治体等が募り、共同で電力を購入する仕組みです。

参加者が多く集まることで購買力が高まり、より低い電気代で再エネ電気が簡単に利用できます。

出典：環境省 「再エネスタート」



多くの人に参加することで、エコな電気をお得な電気代でご利用いただければ、再生可能エネルギーの利用拡大につながります。



第4章 目標達成のための施策の展開

基本目標1 地球にやさしい だいたいの環境（カーボンニュートラル）



(4) 気候変動の影響への適応

自然災害	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>土砂災害</p> <p>浸水被害</p>	<p>ハザードマップ (洪水被害予測地図)の 確認、 避難経路の確認</p> <p>治水安全度 向上のための ハード整備</p> <p>雨水貯留槽など</p>

※気候変動適応情報プラットフォームにおいて公開されている素材を使用して作成

農林業	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>品質低下 収量低下</p> <p>コメ (白未熟粒) リンゴ (日焼け)</p> <p>その他にも様々な農産物に影響が現れています。</p>	<p>高温耐性品種 への変更、 作付け時期の 調整</p> <p>品質低下防止 のための日よけ設置</p>

市民生活・産業経済活動	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>事業活動への影響</p> <p>暑熱による生活への影響</p>	<p>事業継続計画 (BCP) の策定</p> <p>グリーンカーテンの設置</p>

健康	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>熱中症</p> <p>ヒトスジシマカが媒介するデング熱</p>	<p>こまめな水分補給 エアコンの適切な使用</p> <p>水たまりを作らない工夫 ヒトスジシマカへの注意</p>

水環境・自然生態系	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>渇水</p> <p>希少な動植物絶滅の可能性</p>	<p>節水・雨水利用などの工夫</p> <p>森林・水域等のモニタリング</p>

●気候変動の影響への適応

市民 事業者 行政

- ・高温に対応した栽培技術や設備の導入について情報提供につとめるとともに、病虫害や野生鳥獣による農業被害の防止対策を実施します。
- ・河川の水質モニタリングを継続的に実施し、官民協働による清掃活動や流域管理を強化するなど、環境改善施策をより一層推進します。
- ・地域の自主防災組織を強化し、「道路長寿命化事業計画」に基づく道路施設の老朽化対策や水害対策を進めます。避難場所となる都市公園は「大東市公共施設等個別施設計画」「大東市都市公園再整備計画」に基づき適正に管理し、校庭貯留施設等の防災対策も推進します。下水道施設は「大東市管路施設ストックマネジメント実施方針」による老朽化対策を進め、ポンプ場は更新計画に基づいて計画的に改修を進めます。さらに、気候変動による大規模災害に備え、国や府と連携して治水対策を進めます。土砂災害については、施設整備や警戒区域の指定、ハザードマップ作成支援、防災訓練を通じて周知と避難体制を強化します。
- ・熱中症や感染症の発症を予防するため、気温上昇時の注意喚起や予防接種体制の充実を進め、リスク回避施策を展開して、市民の生命と健康を守ります。
- ・事業活動における熱中症対策の周知啓発や、事業継続計画（BCP）に関する防災教育の実施により、気候変動の影響による損失や事業活動の停滞を防ぎます。
- ・クールスポットの周知啓発やミスト散布、グリーンカーテンなど、暑熱環境の緩和対策による熱中症リスクの軽減、自立・分散型エネルギーの導入促進による自然災害時のレジリエンス強化等により市民生活を守ります。



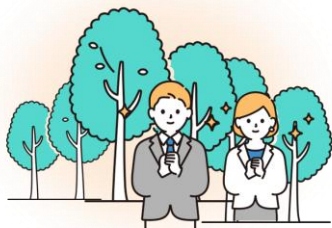
基本目標2 自然と共生する だいたうの環境（ネイチャーポジティブ）



● 概要

本市域の緑地面積は市域全体の約3分の1を占めています。その大部分は生駒山系の樹林地ですが、市街地にも、寝屋川などの河川や水路、農地など貴重な自然環境が残されているほか、深北緑地、大東中央公園、末広公園、南郷公園、東諸福公園などの都市公園が整備されています。こうした状況から、アンケート調査においても公園、緑地の多さや山林の美しさについて満足度が高い傾向にありました。しかしながら、農地面積は市街化により年々減少傾向にあるほか、川の汚れ等の水辺環境の悪化を実感している市民が多くいることがわかりました。今後、市民が自然環境に携わる機会や参画するしくみを運用し、これまで人の手で維持されてきた自然環境を、さらによりよくして後世に伝えていく必要があります。

(1) 自然環境の活用

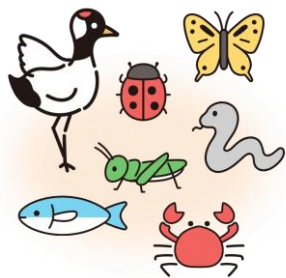


● 里山・水辺等の整備・活用 **市民** **事業者** **行政**

山地・緑地・河川等の多様な自然環境については、「大東市緑の基本計画」に基づき保全につとめ、生駒山系においては、府の「生駒山系花屏風構想」を推進し、山林資源の価値を高める活動及び生物多様性の保全につとめながら安らぎと潤いのある環境を創出します。また、「大東市森林整備計画」に基づき、整備活動等で発生した間伐材等をバイオマス発電へ活用します。

水路等周辺環境については、官民協働・アドプト制度を活用した清掃活動など、環境や景観の保全・整備を図りながら水辺への愛着心や親水性を高めます。

(2) 生物多様性の保全



● 外来生物への対策 **行政**

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」のもと、在来の生態系を保全し特定外来生物による被害を防ぐため、注意喚起と適切な情報提供を行います。

● 生物多様性に関する普及啓発 **市民** **事業者** **行政**

「生物多様性基本法」のもと「生物多様性国家戦略」や「大阪府生物多様性地域戦略」に沿った官民協働の保全活動や自然から得られる恵みの大切さを伝える環境教育の実践や普及啓発につとめます。

基本目標2 自然と共生する だいたうの環境（ネイチャーポジティブ）



(3) まちなかの緑化



● 魅力ある公園・緑地づくりの推進 市民 行政

身近な公園緑地においては、子育て支援や健康づくりなど、地域の実情にあわせた公園の再整備を進めるとともに、自治会等に対し、清掃道具の貸与等、必要な支援を行います。

● 緑のネットワークの整備・充実 行政

都市拠点や公園・緑地などの緑の拠点、歴史・文化資源、山地部の豊かな自然などを結び、歩行者の回遊性の向上をめざします。河川や水路では、親水性を創出するため水辺の保全・活用の可能性を検討し、直擁壁の河川では、連続性を確保するため河川沿い道路のコミュニティ道路としての整備を推進し、緑のネットワーク形成を図ります。

● 地域緑化運動の推進、事業者との連携 市民 事業者 行政

工業地では、「工場立地法」に基づく緑地の整備のほか、事業者の協力を得ながら敷地内の緑化や壁面緑化・屋上緑化を推進し、幹線道路沿道では緩衝緑地帯の形成を誘導します。民有地も緑化を誘導するとともに、市民による未利用地を活用した広場・緑地の確保や、アドプト制度などを活用した美化・清掃を支援します。

● 保護樹林等の保全と啓発 行政

保護樹木・保護樹林として指定されている樹木・樹林は、所有者への適正管理を働きかけ、緑の保全を図ります。

● 緑化相談・指導の充実 行政

公園等の愛護及び緑化の推進を図るため、緑の推進員を登録し、また、必要な器材等の貸与や、緑化等の講習会を開催します。

● 計画的な“みどり”資源の保全 市民 事業者 行政

「大東市緑の基本計画」に基づき、官民連携で緑の視点からのまちづくりの考え方や将来像を共有し施策を展開します。

(4) 都市型農業の振興



● 都市型農業の振興 市民 事業者 行政

学校給食なども含めた地産地消を促進し、輸送に係る燃料消費の縮減やコストを圧縮します。また、農業まつりを通じて市民に農業に触れる機会を提供し、農業への理解を図ります。さらに、生産緑地法に基づき緑地空間として創出・保全につとめるとともに、農地の遊休化防止のため、認定農業者などへの利用集積や、農業的利用だけでなく、景観形成、防災、生物多様性の確保など多様な活用を検討します。



基本目標3 資源と経済が循環する だいたうの環境（サーキュラーエコノミー）



● 概要

持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行をめざすことが世界の潮流となっています。本市においてはごみの最終処分量は減少傾向にあり、アンケート調査の結果からも、ごみの分別やマイバッグの利用を大半の方が実施していることがわかりました。しかしながら、今後市が環境保全のために取り組むべき施策について、「ごみ減量化・リサイクルへの取組の充実」が多く求められていたことから、今後の持続可能な経済成長を実現するために、資源消費の最小化や廃棄物発生抑制につながる取組をさらに推進していく必要があります。

(1) 5R*の促進



● ごみ発生抑制の取組の推進（Reduce:発生抑制、Repair：修理） 市民 事業者 行政

「大東市一般廃棄物処理基本計画」に基づき家庭ごみの排出削減のため、段ボールコンポストの普及啓発等により循環型社会の基盤強化を図るとともに、日用品などの修理に関する情報提供をおこない、市民のリペア実践を後押し、地域全体で持続可能な「捨てない社会」を実現していきます。

● 食品ロス対策（Refuse：断る、Reduce:発生抑制） 市民 事業者 行政

食べられずに廃棄される食品を削減するため、市民・事業者に対し食品購入の計画性の意識づけや、フードドライブの協力について啓発します。

● 資源活用機会・場の充実（Reuse：再利用、Recycle：再生利用） 市民 事業者 行政

市民・事業者が使用しなくなった不用品をリサイクルする、フリーマーケットやリユースショップを利用するなど、日常生活や事業活動の中で実践できる5Rを推進するため、店頭回収や拠点回収の情報発信や啓発などを通して市民・事業者主体のリユース・リサイクル行動を支援し促進します。

● プラスチックごみ対策（Reduce:発生抑制、Recycle：再生利用） 市民 事業者 行政

プラスチックの使用の抑制を進めるため、ライフスタイルの見直しの啓発を行うとともに、ペットボトルの水平リサイクルやプラスチック製容器包装の分別収集を徹底します。また、マイクロプラスチックによる環境汚染を抑制するため、定期的に河川の浮遊ごみの清掃や市民に対して、ポイ捨ての防止、ごみ排出時に散乱しない配慮の徹底などの啓発を行います。マイボトル用給水スタンドの利用促進やマイバッグの活用など、身近な生活から取り組める工夫を市民・事業者へ啓発し意識の醸成につとめます。

* 5R：ごみを減らし、資源を有効に活用するための5つの行動原則「Refuse（リフューズ）」「Reduce（リデュース）」「Reuse（リユース）」「Repair（リペア）」「Recycle（リサイクル）」の頭文字を取った言葉

基本目標3 資源と経済が循環する だいたうの環境（サーキュラーエコノミー）



(2) 適正なごみ処理システムの構築

● 家庭ごみ・事業所ごみの適正処理の推進 市民 事業者 行政

市民が正しくごみ分別ができるよう、「大東市ごみ分別アプリ」や「外国語版ごみ収集カレンダー」を活用し習慣化できるよう啓発につとめるとともに、資源ごみ等の持ち去り行為や不法投棄の未然防止対策にも取り組みます。また、事業者に対して排出者責任に基づく、適正排出についての情報の提供と、府や東大阪都市清掃施設組合などと連携した、排出指導を強化します。

● ごみ処理体制の強化 市民 事業者 行政

高齢者及び障害者向け収集体制の構築や、災害時に適正処理機能を維持し迅速に対応できる強靱な処理体制を構築し、すべての市民が安心してごみ回収サービスを利用できるようつとめます。

● 持続可能なごみ処理システムの構築 行政

「大東市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、地球温暖化対策や環境負荷の低減を踏まえながら、施設の維持管理や作業工程の効率化を図るため、システムの更新を計画的に進めます。



コラム：食品ロスの現状

WWF（世界自然保護基金）と英国の小売り大手テスコが令和3（2021）年7月に発表した報告書「Driven to Waste」によると、世界で栽培、生産された全食品のうち約40パーセントに当たる25億トンの食品が年間で廃棄されていることが分かりました。

日本でも1年間に約464万トン（令和5（2023）年度推計値）もの食料が捨てられており、事業系の食品ロスは約231万トン、家庭系の食品ロスは233万トンで、1人当たりの食品ロス量は1年で約37kgと推計されています。現在、地球上には約97億もの人々が生活していますが、途上国を中心に約7.6億人以上（約11人に1人）が十分な量の食べ物を口にできず、栄養不足で苦しんでいます。しかしながら、多くの食品ロスを生み出しているという状況は、社会全体で解決していかななくてはならない課題の一つです。

日本の食品ロスの状況（令和5年度推計値）

日本の「食品ロス量」
約464万トン



事業系
約231万トン



家庭系
約233万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日 約102g
年間 約37kg

資料：食品ロス量（令和5（2023）年度推計）
総務省人口推計（2023年10月1日）

出典：農林水産省「食品ロスとは」





基本目標4 安全で快適な だいたうの環境



● 概要

本市の大気や水質等の環境基準の達成状況についてはおおむね良好であり、公害苦情件数についても近年減少傾向にあります。一方で、寝屋川・恩智川においては清掃活動を続けているものの、依然として浮遊ごみが滞留する状況が見られ、まちなかの美観やポイ捨てについてもアンケート調査やワークショップにおいてポイ捨てへの意識が低い、まちなかのごみが多いといった意見が多くあがりました。引き続き公害防止のための環境監視を継続的に行うとともに、事業者への指導や市民に向けた「大東市マナー条例」に基づく啓発、環境美化活動を推進することで、だれもが安心して快適に暮らせる、住み続けたいまちづくりにつとめます。

(1) 暮らしの場における環境問題の未然の防止



● 環境監視の継続的な実施 **市民** **事業者** **行政**

官民が連携して環境モニタリングを継続的に行い結果を広く周知するとともに、その結果を騒音等の公害防止や環境保全の取組に活かします。また環境調査の充実に向けて、観測網の整備につとめます。

● 公害防止協定の締結・運用 **事業者** **行政**

事業者と適宜公害防止協定を締結し、適切な運用を支援・指導することで、公害の未然防止につとめます。

● 環境創造誘導施策の導入 **行政**

市民生活に伴う騒音や悪臭等の生活型公害を抑制・軽減するため、発生事例や対応策を分かりやすく周知し、道義的責任への理解を広めることで、意識向上を図ります。

● 環境悪化の防止 **市民** **事業者** **行政**

「大東市立地適正化計画」に基づき、住宅と工場が近接しないよう適正な土地利用を誘導します。これらの混在を防止するため、「大東市住工調和条例」に基づき、住宅と工場との良好なまちづくりと企業活動の調和につとめます。

また、路上喫煙や不法投棄、たばこのポイ捨て禁止など啓発を行い、美しいまちづくりにつとめます。

基本目標4 安全で快適な だいたうの環境



(2) 環境保全対策の推進



● 河川の美化・水質浄化の充実 **市民** **事業者** **行政**

府と流域4市で活動する「恩智川クリーン・リバープロジェクト」の実施や、府の関係機関と連携しながら総合的な水環境改善の取組を進めるとともに、各自治区による自主的な地域美化清掃を支援するなど美化活動を推進します。

● 環境影響評価の推進 **行政**

国、府の環境影響評価指針及び環境の保全等の推進に関する条例のもと、開発行為の環境関連法令遵守及び環境への影響を事前に評価し、環境保全につとめます。

● 良好な環境の創出 **行政**

「大東市都市計画マスタープラン」や「大東市バリアフリー基本構想」に基づき、ハード・ソフト両面で誰もが安心して暮らせる市街地環境づくりを推進し、周辺市街地の環境や景観への影響等に配慮しながら、適正に立地誘導された市街地を形成します。



コラム：恩智川クリーン・リバープロジェクト

「住んでるまちに澄んでる川を！」

恩智川クリーン・リバープロジェクトは、恩智川の浮遊ごみ対策として流域全体で美化意識の向上を図るため、流域住民のみならず、流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）と府が連携し、平成25(2013)年度から実施しています。

本市では、地域住民、環境団体、企業等と協力し、河川浮遊ごみの組成調査、河川への不法投棄ごみの展示、河川水質検査体験、魚釣りゲームなど、寝屋川・恩智川の美化啓発活動をしています。また、子供たちが環境に興味を持ってもらえるよう、ごみ拾いをゲーム感覚で楽しめるイベント「清走中」を実施しました。



恩智川クリーン・リバープロジェクトの様子





基本目標5 地域力が支える だいたうの環境



● 概要

環境を保全し、より良い環境を創造するためには、私たち一人ひとりが環境負荷を低減し、適切な行動を選択する必要があります。市では、市民や事業者の環境意識向上と行動変容促進のため、様々な環境イベントや環境学習講座を実施していますが、参加者数は横ばい傾向であり、中学生アンケートの結果から、市が開催する環境イベントに参加したことがある割合は2割にも達しませんでした。

人々が環境問題への関心を高め、環境への理解を深め、自ら主体的に行動することができるよう、環境学習や情報提供などを充実するとともに、市、事業者、市民及び市民団体が環境問題に関して主体的に連携できるような体制を整備することが必要です。

(1) 環境学習・環境教育



● 学校及び市民の環境学習機会の拡充 市民 事業者 行政

最新の環境関連製品や行政・自治体の取組等を紹介するとともに、市民の環境意識の向上と行動変容に寄与する学習会や体験イベント等の充実を図り、誰もが参加し学習できる環境を官民協働で整備拡充します。学校教育の場では、本市の環境教育・環境学習の推進方針や「大阪府環境教育等行動計画」のもと、教育委員会と連携して体制を強化し、環境副読本「大東のかんきょう」の作成・配布を行います。

(2) 人・つながりづくり



● 環境の保全・創造を担う人材の養成と普及 市民 行政

「大東シニア総合大学環境学部」や「大東環境みどり会」の周知や活動支援を行うとともに、環境保全や環境創造の活動に取り組んでいる環境活動団体・グループや事業者などを支援・奨励します。また、功労者の業績を顕彰によりロールモデルを示し市全体に挑戦と貢献の意識を醸成します。

● 団体・グループの把握・紹介 行政

環境保全や環境創造に取り組む市民団体・グループを把握、整理し、ホームページなどで広く紹介し、活動に参加する主体のすそ野の広がりをめざします。

● 多様な主体との協働の推進 市民 事業者 行政

自主的に環境の保全及び、創造に取り組んでいる人や事業者・グループなどが相互に連携・協力ができるよう、ネットワーク化し、多様な主体との協働を推進します。

また、道路や公園、河川などを地域住民が自主的に維持・管理するアドプト（アダプト）制度など、市民が積極的に取り組めるように支援します。

基本目標5 地域力が支える だいたうの環境



(3) 環境に関する情報の提供



● 環境に関する各種情報の収集・整理・発信 **行政**

市民に分かりやすく大東市の環境施策の進捗状況等を伝えるため、環境年次報告書「だいたうの環境」を毎年度作成し、ホームページで公開します。加えて、環境負荷の見える化、環境負荷の少ないエコライフやデコ活、経済活動に役立つ行動メニューなど、多くの人に役立つ情報の提供につとめます。市が発行する多様な媒体を活用した情報発信につとめるとともに、環境に関する情報を管理する拠点整備を検討し、整理された情報によって市民が生活に役立て、環境負荷軽減が促されるサイクルを創生します。



コラム：大東市の環境教育

本市では大阪産業大学の学生が講師となり、小学校で「温暖化学習」を行うことで地域や家庭、学校などで省エネ行動が自然とできる子どもを増やすことを目的とした環境教育を行っています。

また、小学生向けの環境副読本を毎年作成し、小学校の授業で活用しています。



大学生による授業の様子



小学生向け環境副読本「大東のかんきょう」



第5章

重点プロジェクト



第5章 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト設定の考え方

めざすべき環境像の実現のため、各基本目標の施策をけん引し、重点的に取り組むべきプロジェクトを**重点プロジェクト**として位置づけます。設定にあたっては、①アンケート調査結果、中高生ワークショップにより集約した市民の意見、②環境分野以外の地域課題の同時解決に資するという点を重視しました。また、重点プロジェクトの進捗については、「市民にとってよりよい環境になっているのか」を重視するため、毎年行うアンケート調査の結果により確認するものとします。



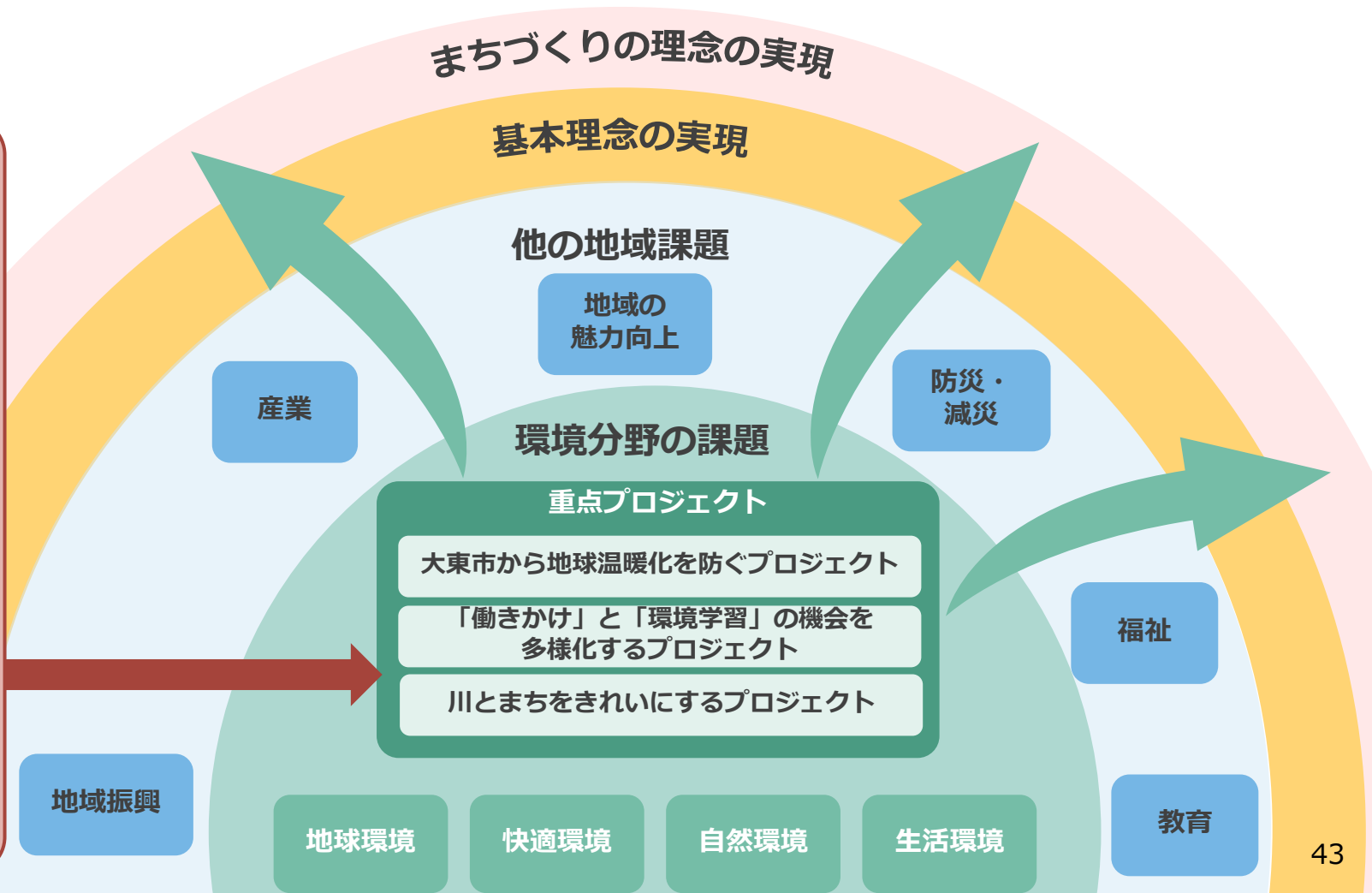
市民・事業者の意見

アンケート調査結果

- ・ 脱炭素への関心度が低い
- ・ 資金や情報の不足により、ハード面の脱炭素対策が進まない
- ・ 環境イベントに参加したことがない
- ・ 情報収集手段は年代により大きく異なる
- ・ 川が汚い
- ・ ポイ捨てごみが多い

大東市子ども環境基本計画策定委員会

- ・ 地球温暖化への関心度が低い
- ・ 行動変容を促すためには「働きかけ」が必要である
- ・ 川が汚い
- ・ ポイ捨てに関する意識が低い





コラム : 大東市子ども環境基本計画策定委員会



10年後の環境を自ら考えるワークショップを実施しました

本計画の策定にあたり、次代の担い手である若い世代の意見を積極的に取り入れるため、中高生を委員として10年後の環境を自ら考える全5回のワークショップを実施しました。中高生は「ごみ・リサイクル」、「地球温暖化」、「自然環境」の3つのテーマに分かれ、市における環境課題とその課題を解決するためのプロジェクトを検討し、発表しました。

ごみ・リサイクル

私たちのプロジェクト

【プロジェクトの最終目標】
大東市全体のポイ捨てとごみの量を減らす

【課題】
ポイ捨てやごみを減らすことを周りに意識してもらう必要がある

【プロジェクト内容】
●学校の人にごみの問題について伝える
●学校でごみ関連のイベントを行う
●学校の外にも広げていく



自然環境

私たちのプロジェクト

【プロジェクトの最終目標】
●川に落ちているごみを減らす
●川をキレイにする

【課題】
●川のごみが多い
●ポイ捨てをする人がいる
●道端のごみが川に落ちてしまうこと

【プロジェクト内容】
●ペットボトルのリサイクルボックスを設置
●川のごみ拾いイベントを開く
●ポスターで市民に知らせる



地球温暖化

私たちのプロジェクト

【プロジェクトの最終目標】
大東市のCO₂排出量を減らす

【課題】
●CO₂の排出が多い
●地球温暖化についての無関心

【プロジェクト内容】
●学校で地球温暖化について伝え、行動を変える



ワークショップで検討された各テーマにおけるプロジェクト

ワークショップの様子

(2) プロジェクト内容

重点プロジェクト① 大東市から地球温暖化を防ぐプロジェクト

背景

本市は令和5(2023)年3月に、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることをめざす「大東市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、取組を推進してきましたが、アンケート調査の結果、同宣言の認知度は回答者の7%程度と低く、カーボンニュートラル(脱炭素)についての関心度も他の環境課題と比較して低水準にありました。

中高生ワークショップにおいても、**地球温暖化について無関心な人が多く、行動変容につながらないことが課題**として挙がりました。このような意見を踏まえ、まずは地球温暖化や脱炭素への関心を高め、各主体自らが主体的に脱炭素に向けた取組を進めることを促進し、本市から排出されるCO₂を削減することをめざします。



中高生と連携した取組内容

学校教育における地球温暖化対策の普及啓発活動

- ・学校における脱炭素に関する学習機会の確保
- ・CO₂排出量チェックシートの作成と運用

大東市役所における脱炭素の率先行動

- ・公共施設等の省エネ化・再エネ電力導入等による脱炭素化
- ・職員の省エネ行動の徹底

デコ活の推進

- ・省エネ性能にすぐれた家電製品やOA機器の情報発信や買換え支援
- ・省エネ住宅への移行促進

脱炭素経営の移行促進

- ・中小企業セミナーなどの講習会や研修の開催
- ・太陽光発電システム、再エネオークションなどによる再エネ導入の他、事業所へのESCO事業啓発
- ・国等の補助活用や助成制度の情報提供

目標

市民・事業者が自分ごととして地球温暖化について考え、主体的に脱炭素に取り組む

具体的な取組

指標	現状値	目標年度	内容
自分ごととして地球温暖化について考え、行動している人の割合	—	2030年 60% 2035年 80%	「行動している」の割合

(2) プロジェクト内容 重点プロジェクト② 「働きかけ」と「環境学習」の機会を多様化するプロジェクト

背景

本市ではこれまで環境フェア等のイベントや大阪産業大学の学生が小学生への環境教育の実施、シニア世代を対象とした「大東シニア総合大学環境学部」など様々な環境学習機会を提供してきました。市民アンケートでは、自然環境を体験するイベントに参加してみたいと回答する割合が3割を超えていますが、他のイベントに関する関心度は低いことがわかりました。さらに、中学生アンケートの結果では、市が開催する**環境イベントに参加したことがある割合は2割に満たず**、中高生ワークショップにおいても、**イベントに参加してもらうためには多くの人に情報を届けることから始めなければならない**という意見があがっています。情報入手経路については、年齢層により異なることも踏まえ、ターゲット層に応じた情報発信手段を活用し、多様な環境学習・体験の場を提供することで地域振興にもつなげます。



目標

多様な主体が多様な手段で情報発信し、多様な環境学習や体験の場が提供されている

具体的な取組

「働きかけ」の多様化

- ・ ホームページ、SNS（フェイスブック、X、インスタグラム、LINEなど）の活用
- ・ 行政窓口、学校等におけるチラシ、ポスターの掲示・配布
- ・ 広報「だいたう」の活用
- ・ 学校、団体、企業との連携による情報発信者の多様化

多様な主体の参画による環境学習機会の確保

- ・ 事業者、団体、大学等とのネットワーク構築
- ・ 各主体が相互に連携し、協働学習体制の構築

多様な環境学習・体験の場の提供

- ・ 学生、親子世代、シニア世代等の年齢層に応じた環境学習・体験プログラムの検討
- ・ 生物多様性、地球温暖化、ごみ問題等、様々な種類の環境学習・体験プログラムの検討

指標	現状値	目標年度	内容
市から発信される環境の情報への満足度	37%	2030年 60% 2035年 80%	「提供されている」の割合

(2) プロジェクト内容

重点プロジェクト③ 川とまちをきれいにするプロジェクト

背景

本市では前計画において「川を大切にするプロジェクト」を重点プロジェクトに掲げて取組を推進してきましたが、市民アンケート調査の結果では、“川のきれいさ”に関する満足度が最も低く、中学生アンケートの結果においても、本市が“きれいな街である”、“川がきれいに保たれている”と感じている生徒が少ないなど、川の汚れや、ポイ捨てに関する課題が多くあがりました。さらに、中高生ワークショップにおいてもポイ捨てに対する市民意識の低さや、**まちなかのごみが川に流れ着き、川を汚す原因になっている**ことが指摘されました。このような意見を踏まえ、市民意識を向上させ、**「川」のみならず「まち」をきれいにする**ことをめざします。これらの実現により、地域の魅力をさらに向上させ、清掃活動等によるコミュニティ・自治活動の強化も狙います。

中高生と連携した取組内容

ポイ捨て、ごみ量の削減対策

- ・ 学校教育におけるごみ問題・ポイ捨てについて考える時間の確保
- ・ ポスターやSNSを活用した普及啓発活動の実施
- ・ ごみ拾いやごみの分別及びごみ発生抑制に関するイベントの開催や取組の推進
- ・ 川の周辺や人が集まる場所へ人々の行動変容（ナッジ）につながるような工夫したごみ箱の設置

恩智川クリーン・リバープロジェクトの推進等

- ・ 河川での美化活動
- ・ 水辺を活用したイベント・学習会
- ・ 啓発活動・ワークショップ
- ・ プロジェクトのPR及び参画促進

浮遊ごみ対策

- ・ 河川の浮遊ごみの回収の充実
- ・ 浮遊ごみ清掃活動のPR、市民等への啓発



目標

川・まちの美化が市民に実感され、大東市が「きれいなまち」として市内外で認識される

具体的な取組

指標	現状値	目標年度	内容
「浮遊ごみの少なさ」への満足度	11%	2030年 30%	「満足」の割合
		2035年 50%	
「ポイ捨てごみの少なさ」への満足度	27%	2030年 40%	「満足」の割合
		2035年 60%	

第6章

計画を推進するために

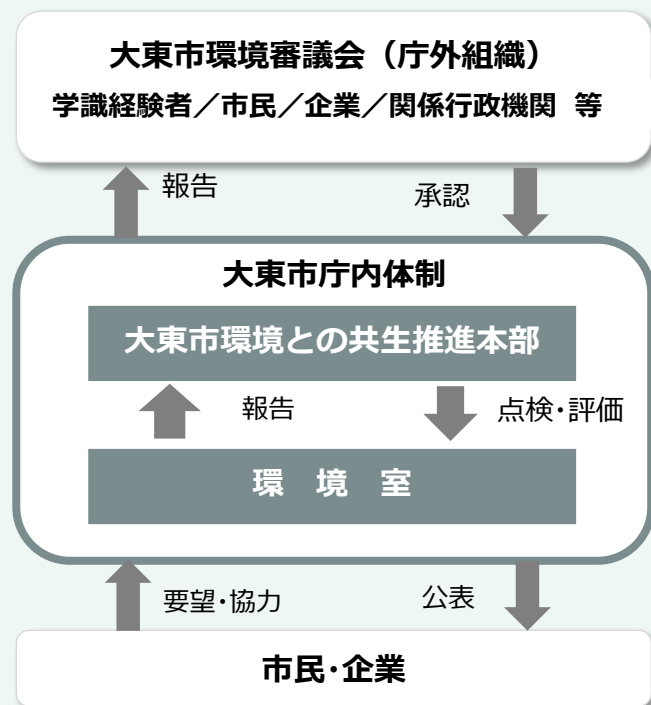


第6章 計画を推進するために

(1) 計画の推進体制

本計画を推進していくために、市民、市内民間企業勤務者、学識経験者及び関係行政機関の職員からなる「大東市環境審議会」のもとで毎年度チェックを受けながら推進を図ります。

また、市の「大東市環境との共生推進本部」における内部評価も行います。



(2) PDCAサイクルに基づく進行管理

本計画は、事業活動などの進行を円滑に進めるための基本的な考え方であるPDCAサイクルに基づき、継続的な推進と改善を図りながら進行管理を行います。

計画を立てる

本計画に関する施策・事業の手順等を決定します。

実行する

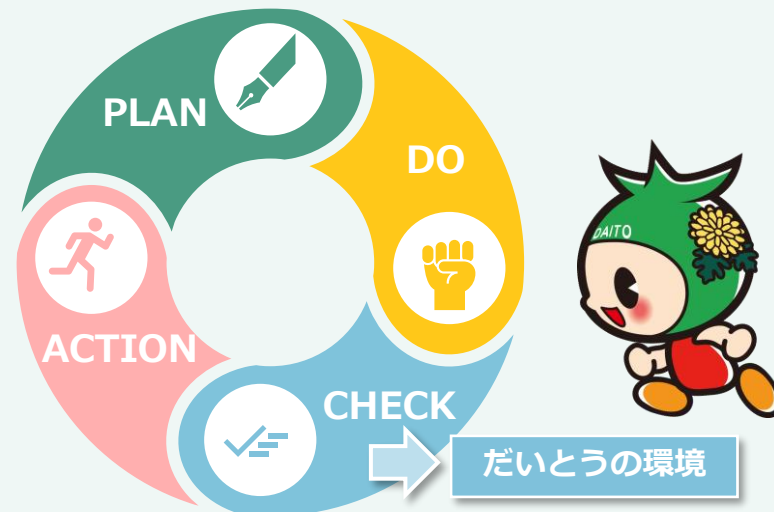
施策・事業を着実に実施します。

改善する

点検・評価結果により、問題・改善点を明確にし、施策・事業の見直しを行います。

評価する

施策・事業の実施状況等について点検・評価を毎年行います。点検・評価結果は環境審議会に報告するとともに、市民に広く公表します。



取組チェックシート



幸せ大東＊エコ活チェックシート：実行していたら□に✓チェック（市民向け）

基本目標 1 地球にやさしい だいたうの環境

- うちエコ診断を受けてライフスタイルを見直す
- 家電の買替えは省エネ性能を重視して選ぶ
- 出かける時は公共交通機関やカーシェアリングを利用する
- 使い捨てを減らし、長く愛用できて再利用できるものを選ぶ

基本目標 2 自然と共生する だいたうの環境

- 環境に配慮されて生産された農作物を選んで購入する
- 大阪府みどりの募金に協力し緑化に貢献する
- 生態系を守るため環境に配慮された製品を使用する
- 使用済み食用油はペットボトルに詰めて回収ボックスに入れる

基本目標 3 資源と経済が循環する だいたうの環境

- 5 Rを意識してごみを分別する
- マイバック・マイボトルを利用してプラごみを減らす
- 買い物は地産地消を心がける
- 買いすぎない・食べきる・余ったら「フードバンク」へ

基本目標 4 安全で快適な だいたうの環境

- 車の運転はいつもエコドライブを心がける
- 路上喫煙や吸いがらなどのごみをポイ捨てしない
- むやみに大きな音をたてないように生活騒音に注意する
- 市が行っている美化活動のイベントなどに参加する

基本目標 5 地域力が支える だいたうの環境

- 地域住民で自主的に美化清掃を実施する
- みどりの保全活動に家族や友達と積極的に参加する
- 環境学習や講演会で学んだことを家族や友達と一緒に実践する
- 目標達成のために行政・事業者・市民が協力し合う



幸せ大東＊エコ活チェックシート：実行していたら□に✓チェック（事業者向け）

基本目標 1 地球にやさしい だいたいの環境

- 省エネ診断を受けて省エネ活動を実践する
- 再生可能エネルギー設備を積極的に導入する
- 出張は公共交通機関やカーシェアリングを利用する
- 建築物のZEB化につとめる

基本目標 2 自然と共生する だいたいの環境

- 事業所の屋上や壁面を緑化する
- 生物多様性の保全に資する取組を支援する
- 生態系を守るため環境に配慮された製品を使用する
- ペーパーレス化を図り森林を守る

基本目標 3 資源と経済が循環する だいたいの環境

- 産業廃棄物・食品廃棄物の削減につとめる
- 生産・流通・販売における過剰包装を抑制する
- 物品購入も電気も地産地消を心がける

基本目標 4 安全で快適な だいたいの環境

- 車の運転はいつもエコドライブを心がける
- 路上喫煙や吸いがらなどのごみをポイ捨てしない
- 製造・運搬など営業活動時の騒音に注意する
- 環境汚染防止に関する法令を遵守し継続的に環境保全に取り組む

基本目標 5 地域力が支える だいたいの環境

- 地域と協働で自主的に環境保全活動を実施する
- 事業所で行っている環境への取組を情報発信する
- 従業員が環境学習できる環境を整える
- 目標達成のために行政・事業者・市民が協力し合う



資料

1 大東市 環境に関する意識調査 アンケート概要

ア 住民

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の住民1,200名 ※上記のほか、市ホームページにおいて幅広く意見募集を実施した。
調査期間	2025年8月4日～2025年8月22日
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
市HPからの回答	19件
回答数・回答率	378件・31.0%

イ 事業者

調査対象	大東市内事業者300社 ※上記のほか、市ホームページにおいて幅広く意見募集を実施した。
調査期間	2025年8月4日～2025年8月22日
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
市HPからの回答	2件
回答数・回答率	91件・30.1%

ウ 中学生

調査対象	市立中学校1・2年生1,731名
調査期間	2025年2月21日～2025年3月13日
調査方法	WEB上で配布・回収
回答数・回答率	1,318件・76.1%

住民アンケート

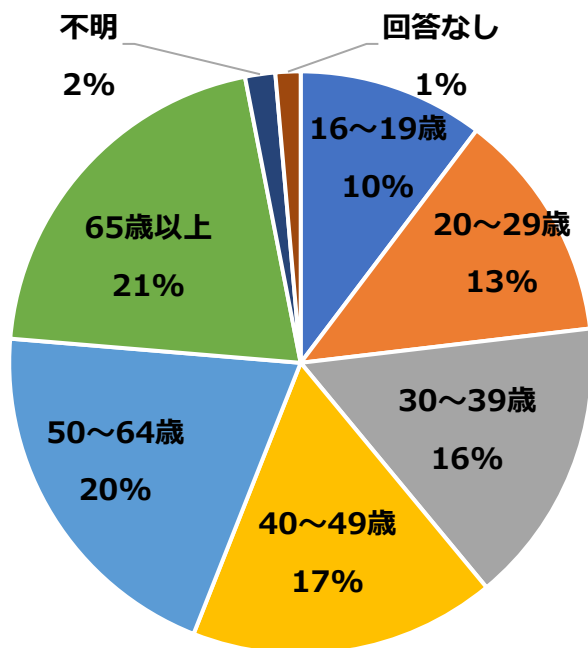
1 回答者の属性

回答者の年齢構成は、10代から65歳以上まで幅広い年代から回答が得られました。最も多いのは65歳以上（21%）で、次いで50～64歳（20%）、40～49歳（17%）となっています。一方、20～29歳は13%、16～19歳は10%であり、若年層の回答割合は相対的に低い結果となりました。

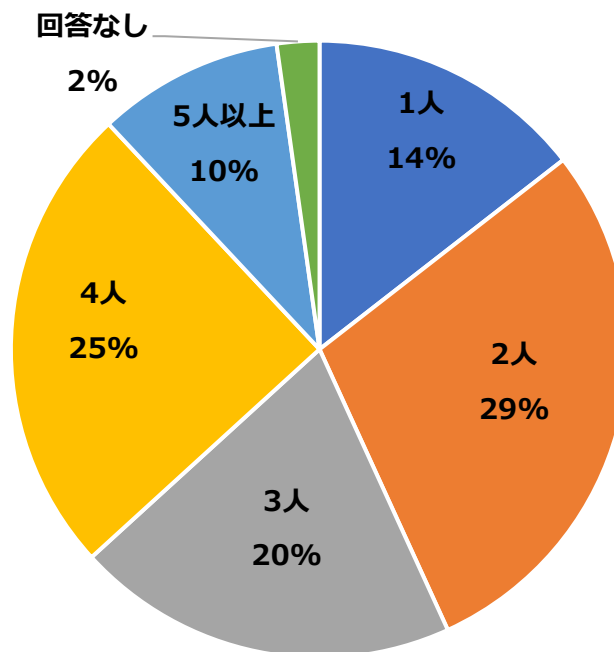
世帯人数については、2人世帯（29%）が最も多く、次いで4人世帯（25%）、3人世帯（20%）となっています。

また、1人世帯は14%、5人以上の世帯は10%であり、単身世帯から子育て世帯まで多様な世帯構成からの回答が得られました。

【年代】



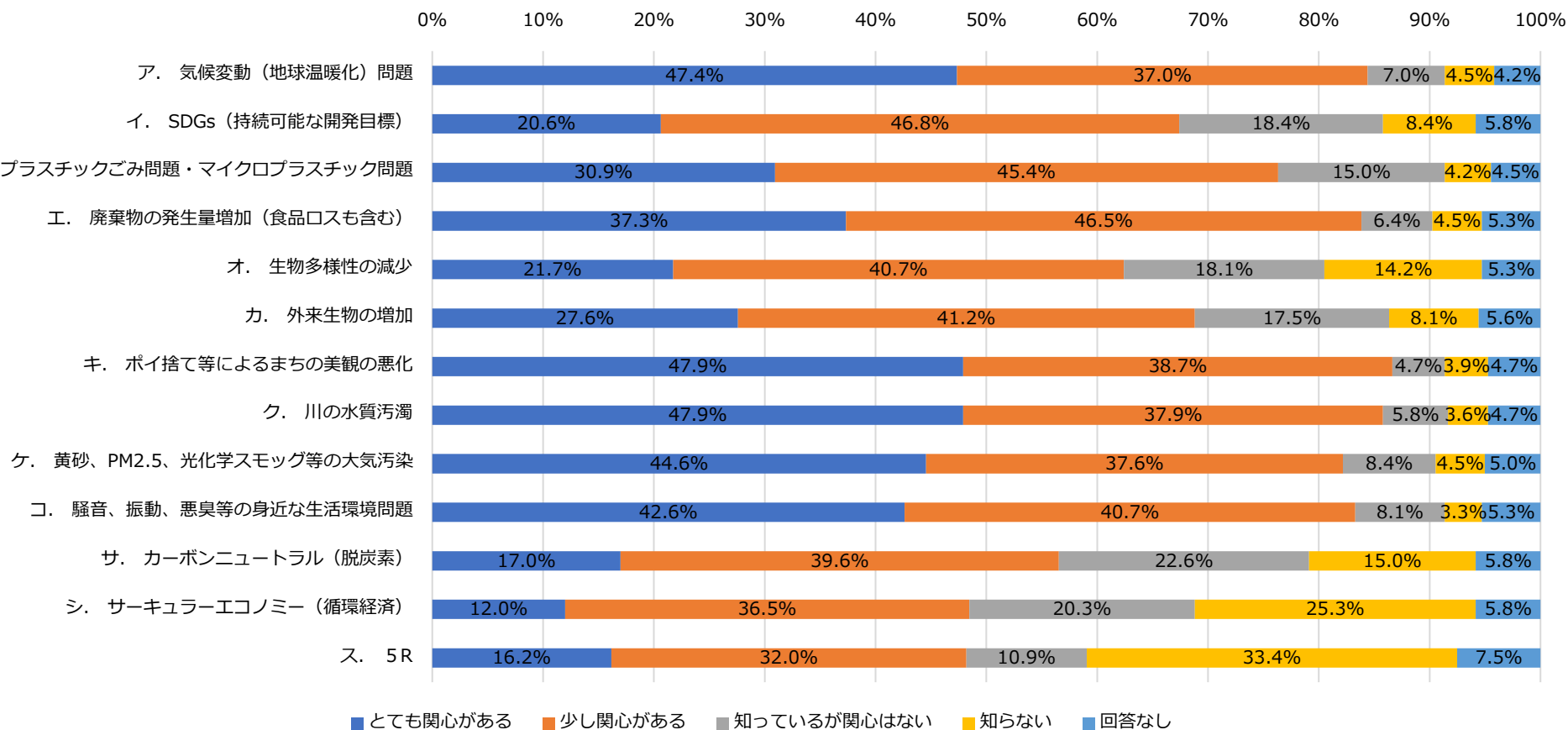
【世帯人数】



2 環境問題への関心

「環境問題に関して、どの程度関心がありますか」という質問に関して、「とても関心がある」と答えた項目では、「ポイ捨て等によるまちの美観の悪化」、「川の水質汚濁」がいずれも47.9%と最も多くあげられました。次いで「気候変動（地球温暖化）問題」が47.4%、「黄砂、PM2.5、光化学スモッグ等の大気汚染」が44.6%、「騒音、振動、悪臭等の身近な生活環境問題」が42.6%の順に回答が多くなっています。

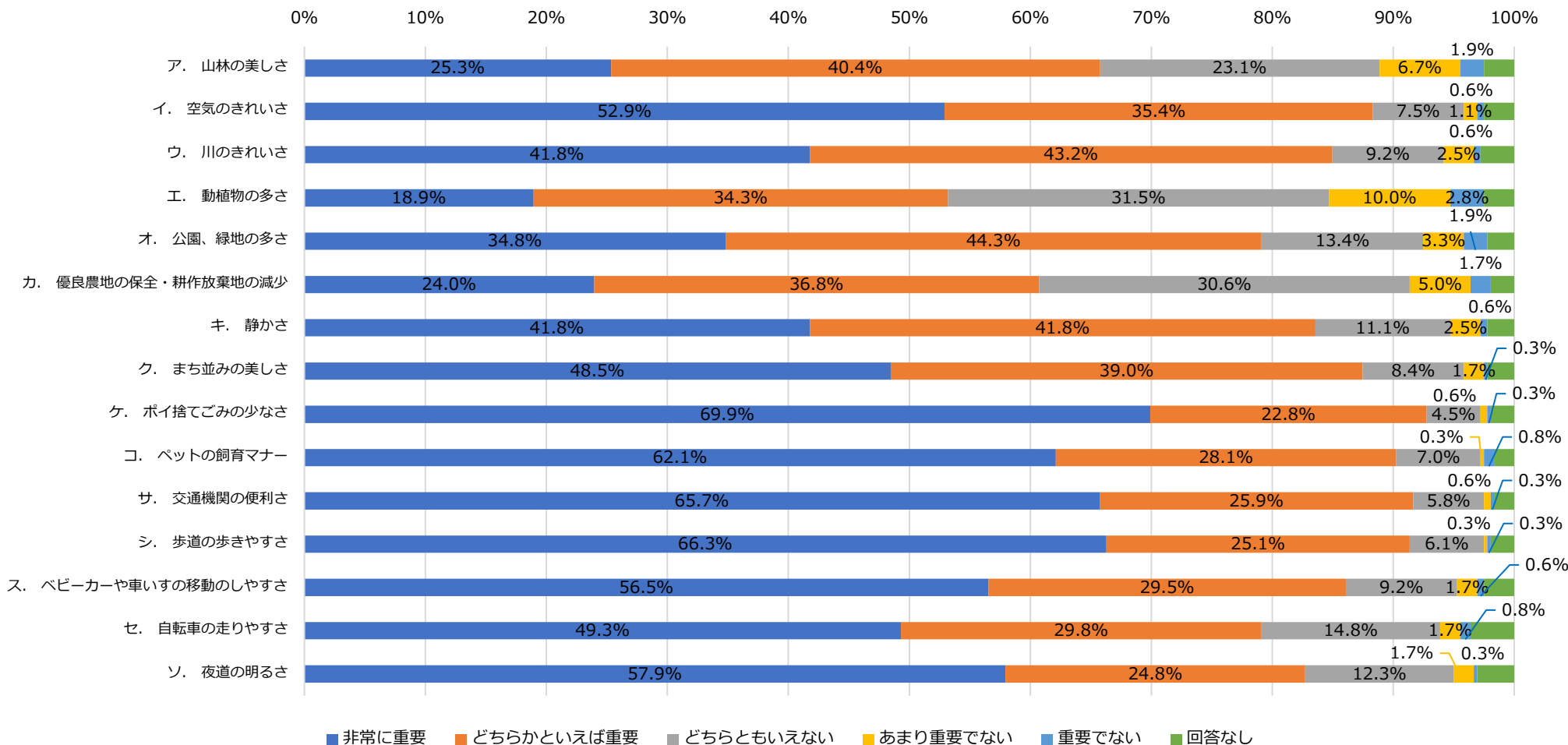
「知らない」と答えた項目は、「5R」が33.4%と最も多くあげられ、次いで「サーキュラーエコノミー（循環経済）」が25.3%、「カーボンニュートラル（脱炭素）」が15.0%の順に回答が多い結果になっています。



3 身近な環境の重要度

「あなたは、お住まい周辺の環境について、どの程度重要だと思いますか」という質問に関して、「非常に重要」と回答した項目では、「ポイ捨てごみの少なさ」が69.9%、「歩道の歩きやすさ」が66.3%、「交通機関の便利さ」が65.7%の順に回答がありました。

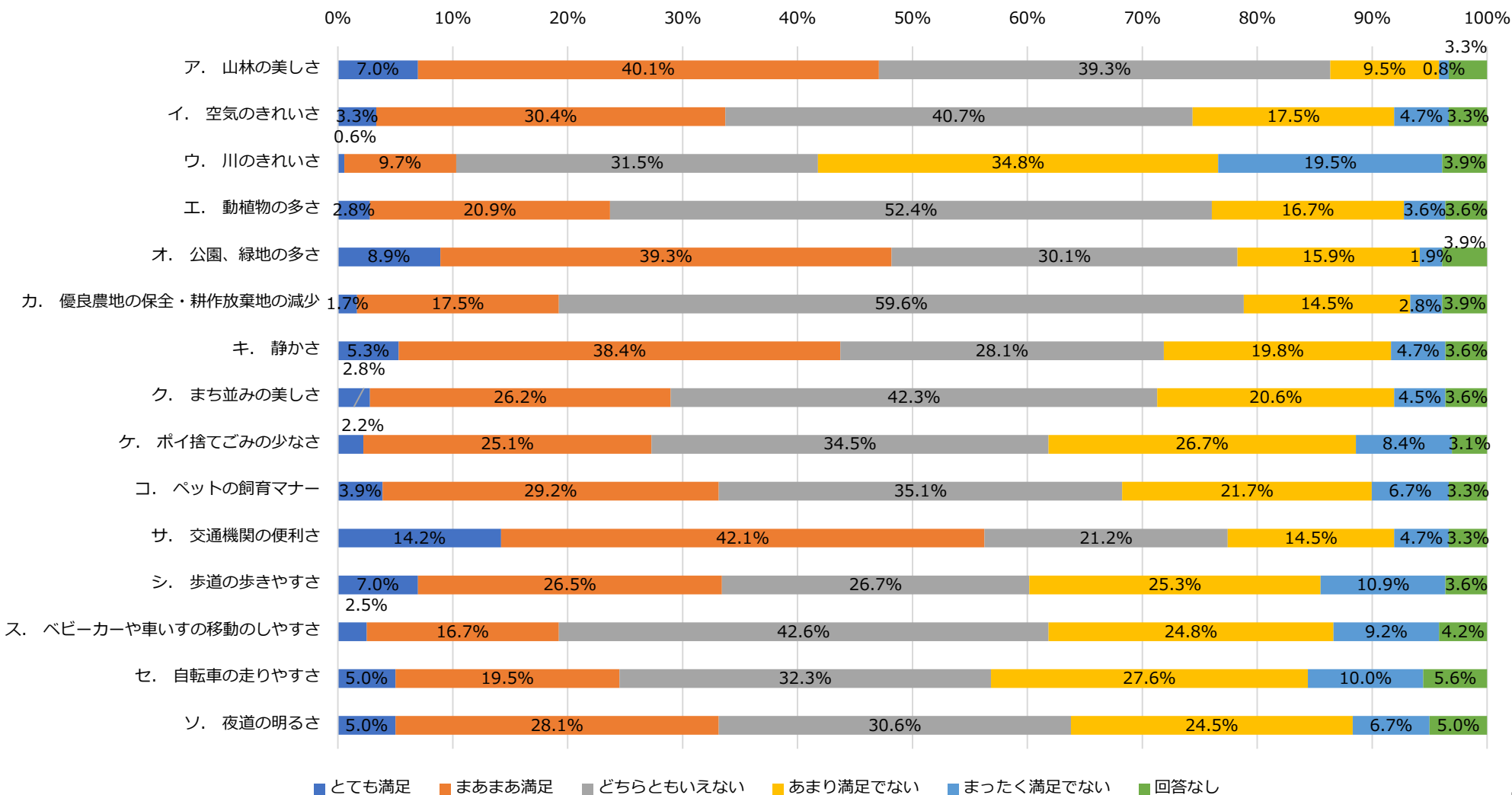
一方「重要でない」と回答した項目では、「動植物の多さ」「山林の美しさ」「公園、緑地の多さ」が多く選択されています。



4 身近な環境の満足度

「あなたは、お住まい周辺の環境について、どの程度満足していますか」という質問に関して、「とても満足」と回答した項目では、「交通機関の便利さ」「公園、緑地の多さ」「山林の美しさ」「歩道の歩きやすさ」の順に回答がありました。

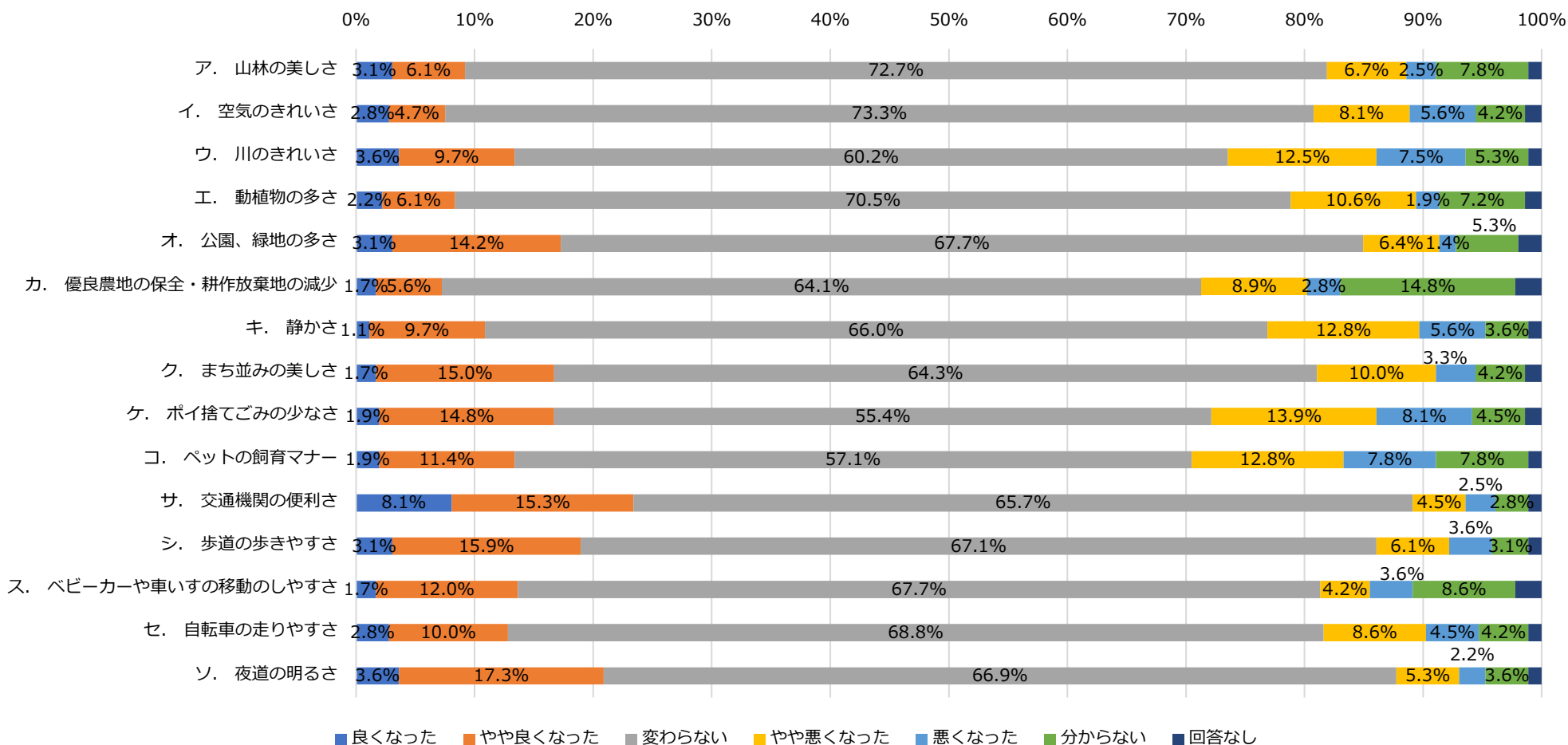
一方「まったく満足でない」と回答した項目では、「川のきれいさ」「歩道の歩きやすさ」「自転車の走りやすさ」が多く選択されています。



5 10年前に比した身近な環境

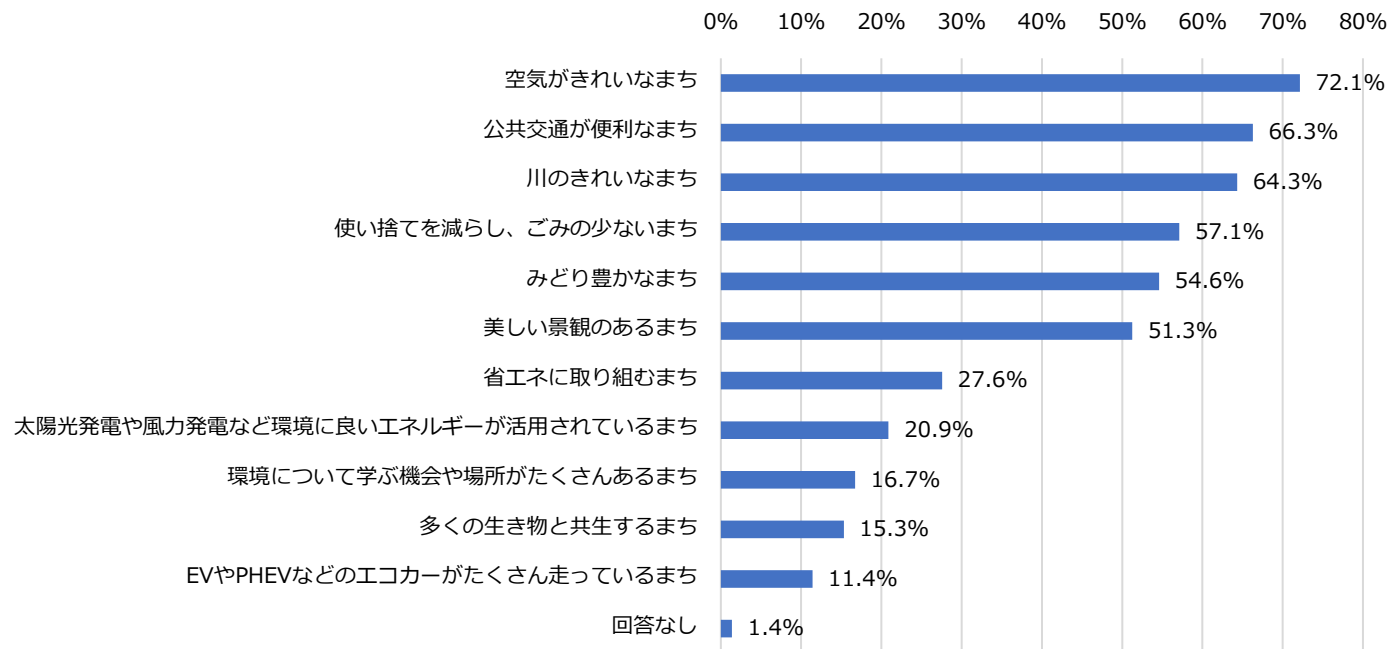
「日常の暮らしの中で、次の周辺の環境は10年前と比べてどのように変わったと思いますか」という質問に関して、「良くなった」と回答した項目では、「交通機関の便利さ」、「川のきれいさ」、「夜道の明るさ」の順に回答が多くなっています。

一方「悪くなった」と回答した項目では、「ポイ捨てごみの少なさ」、「ペットの飼育マナー」、「川のきれいさ」の順に回答がありました。



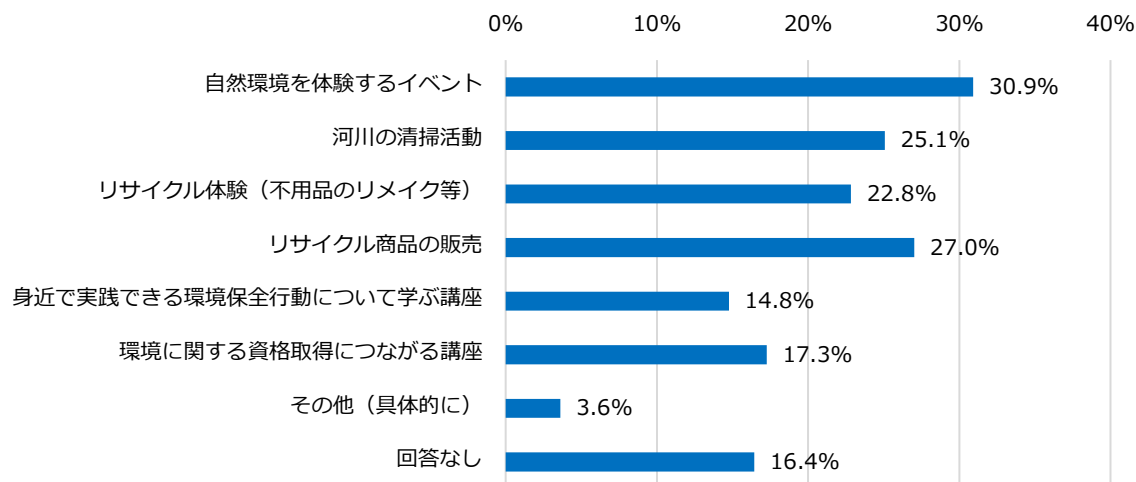
6 10年後の大東の環境

「10年後大東市がどのような環境になって欲しいと思いますか」という質問に関して、最も回答数が多かった項目では、「空気がきれいなまち」が72.1%、次いで「公共交通が便利なまち」が66.3%、「川のきれいなまち」が64.3%の順に回答がありました。



7 環境活動・環境学習への意欲

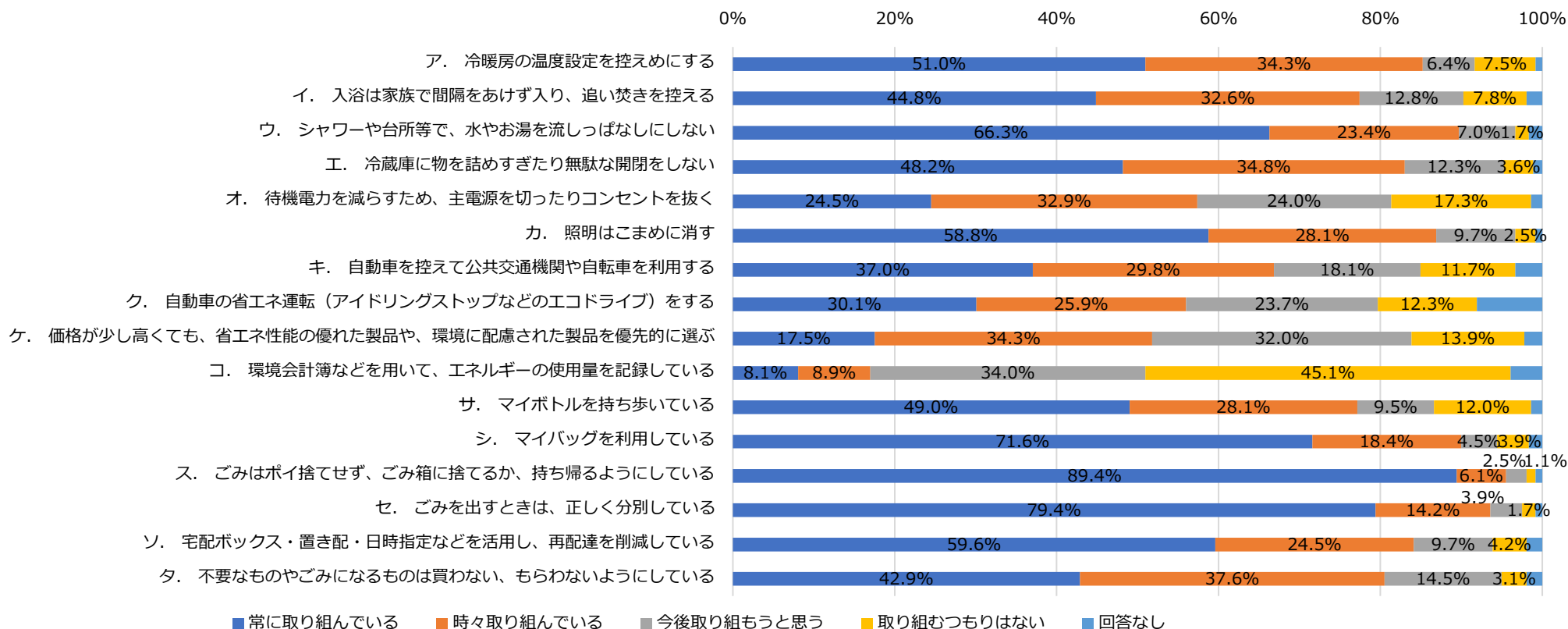
「市では、『ダンボールコンポスト講座』『環境教室』など環境学習に関する取組を実施していますが、今後、どのような体験・イベントがあれば参加したいと思いますか」という質問に関して、最も回答数が多かった項目では、「自然環境を体験するイベント」が30.9%と多くあげられた。次いで、「リサイクル商品の販売」が27.0%、「河川の清掃活動」が25.1%順に回答がありました。



8 省エネの取組状況

「日常生活において、省エネの取組をどの程度行っていますか。または、行う予定ですか」という質問に関して、「常に取り組んでいる」と回答した項目では、「ごみはポイ捨てせず、ごみ箱に捨てるか、持ち帰るようにしている」が89.4%、「ごみを出すときは、正しく分別している」79.4%、「マイバッグを利用している」71.6%の順に回答が多い結果となりました。

一方で、「取り組むつもりはない」と回答した項目は、「環境家計簿などを用いて、エネルギーの使用量を記録している」が45.1%、「待機電力を減らすため、主電源を切ったりコンセントを抜く」が17.3%、「価格が少し高くても、省エネ性能の優れた製品や、環境に配慮された製品を優先的に選ぶ」が13.9%の順に回答が多くなっています。

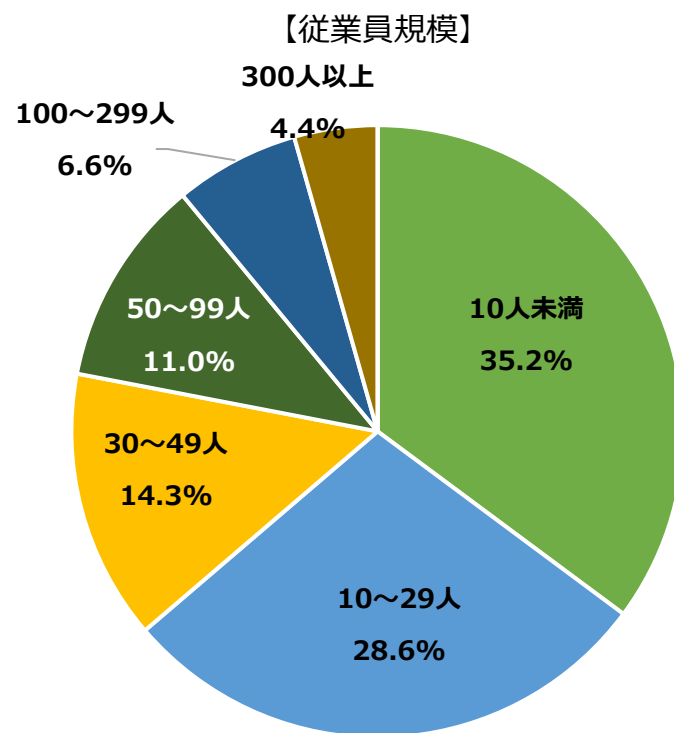
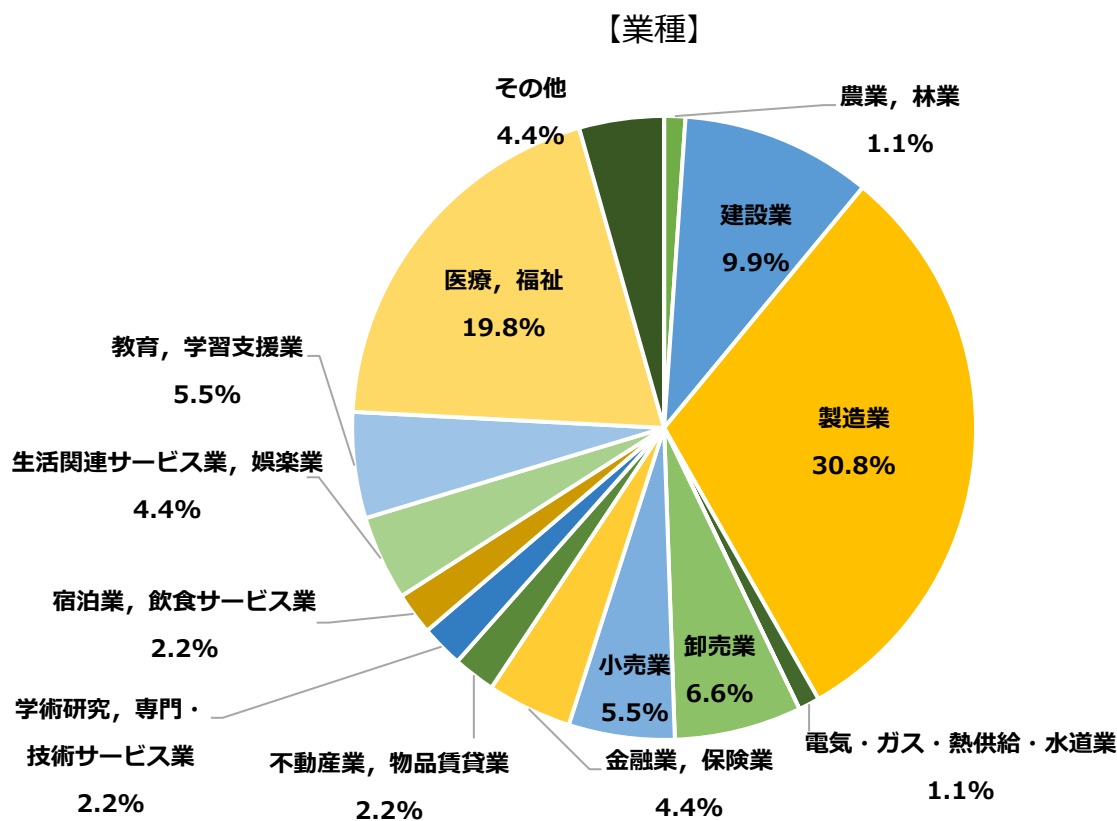


事業者アンケート

1 回答者の属性

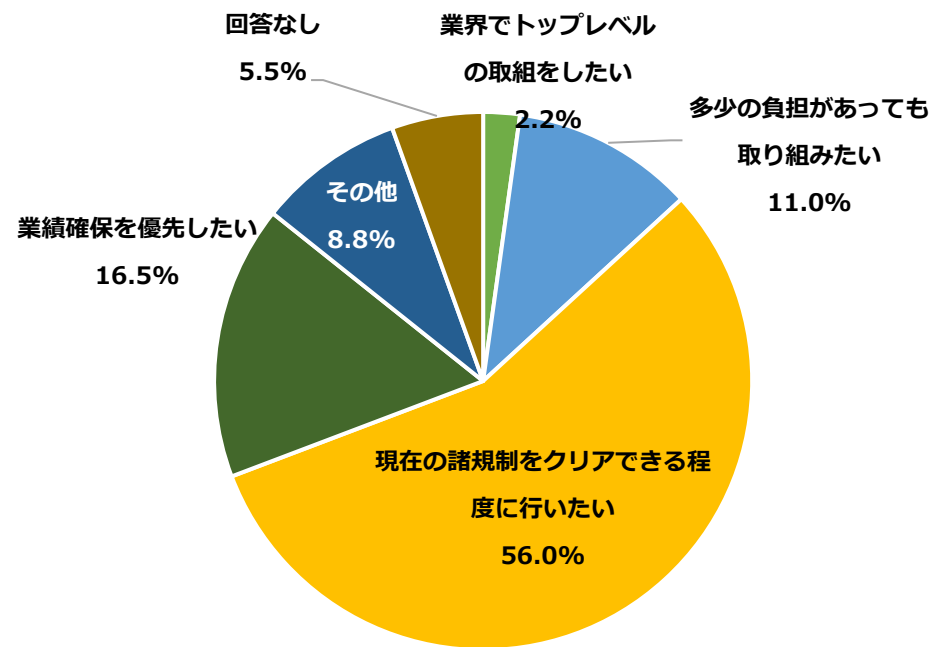
回答のあった事業者の業種は、「製造業」が30.8%と最も多く、次いで「医療・福祉」が19.8%、「建設業」が9.9%となっています。そのほか、「卸売業」が6.6%、「小売業」および「教育・学習支援業」が各5.5%など幅広い業種から回答が得られています。

従業員規模については、「10人未満」が35.2%、「10～29人」が28.6%と、小規模事業者が全体の6割以上を占めています。一方、「30～49人」が14.3%、「50～99人」が11.0%、「100～299人」が6.6%、「300人以上」が4.4%となっており、中規模から大規模事業者からの回答も一定数得られています。



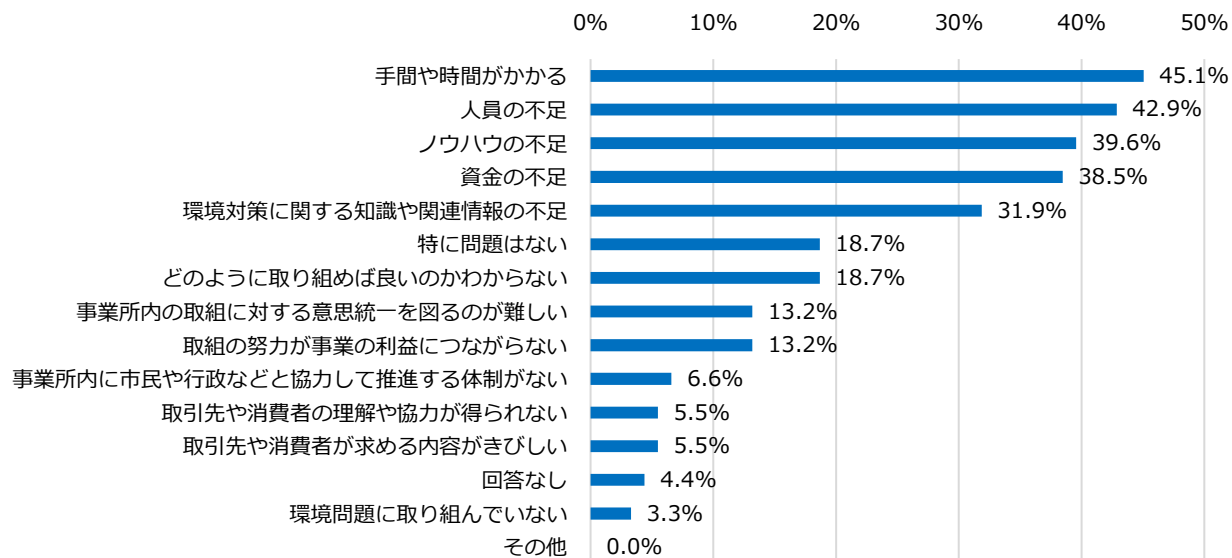
2 環境への配慮に関する考え方

「貴事業所では環境問題への取組と事業との配分をどのように考えますか」という質問に関して、「現在の諸規制をクリアできる程度に行いたい」と答えた回答数は56.0%と最も多く、次いで「業績確保を優先したい」が16.5%、「多少の負担があっても取り組みたい」が11.0%の順になっています。



3 環境対策に取り組む際の問題

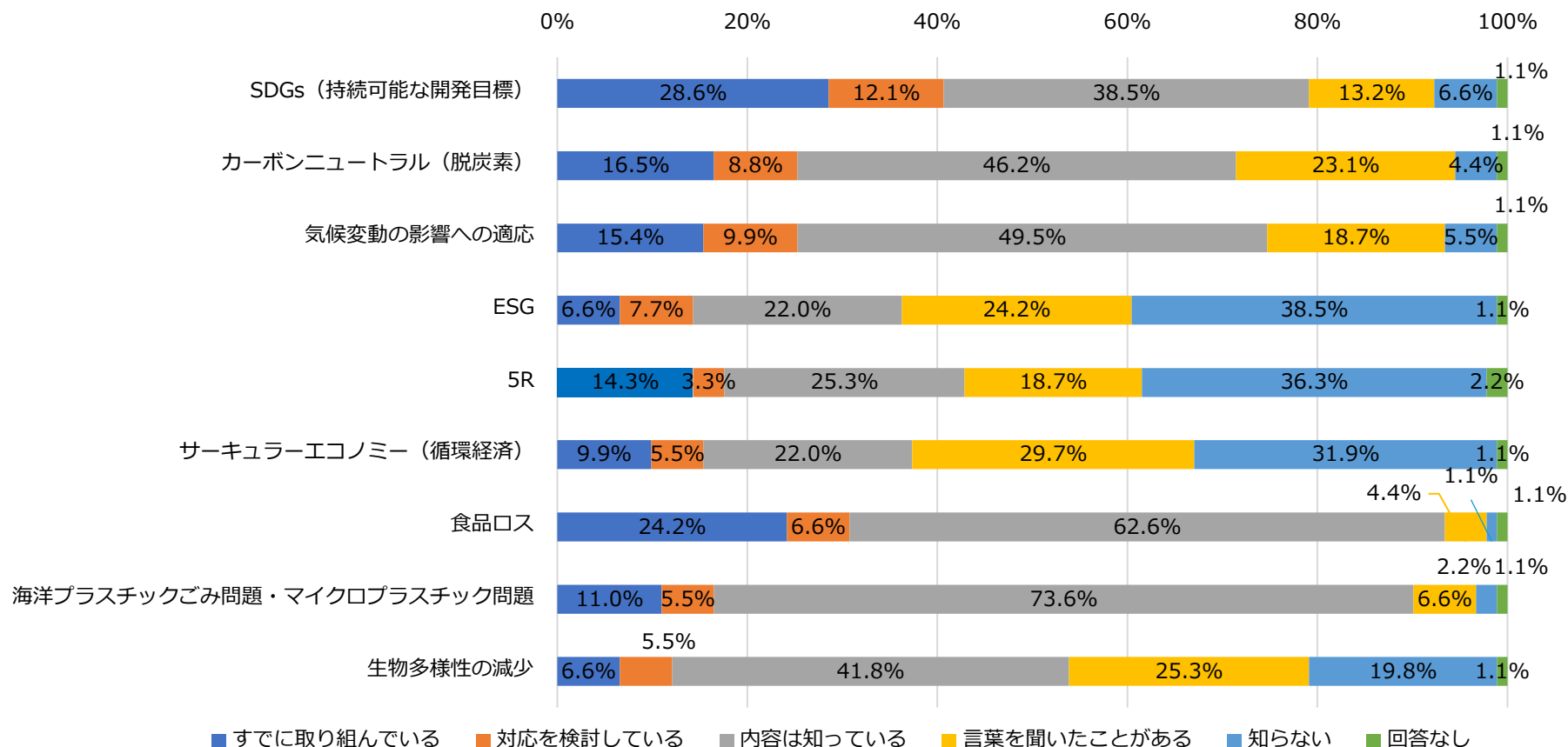
「貴事業所が環境問題への取組を進める上で、どのような問題がありますか」という質問に関して、回答が最も多かった項目では「手間や時間がかかる」が45.1%であり、次いで「人員の不足」が42.9%、「ノウハウの不足」が39.6%の順となっています。



4 環境問題への認知・取組状況

「環境問題に関する認知、取組の状況について、当てはまるものを選択してください」という質問に関して、「すでに取り組んでいる」との回答が最も多かった項目では「SDGs（持続可能な開発目標）」であり、次いで「食品ロス」、「カーボンニュートラル（脱炭素）」の順となっています。「対応を検討している」との回答が最も多かった項目は「SDGs（持続可能な開発目標）」であり、次いで「気候変動の影響への適応」、「カーボンニュートラル（脱炭素）」の結果となりました。

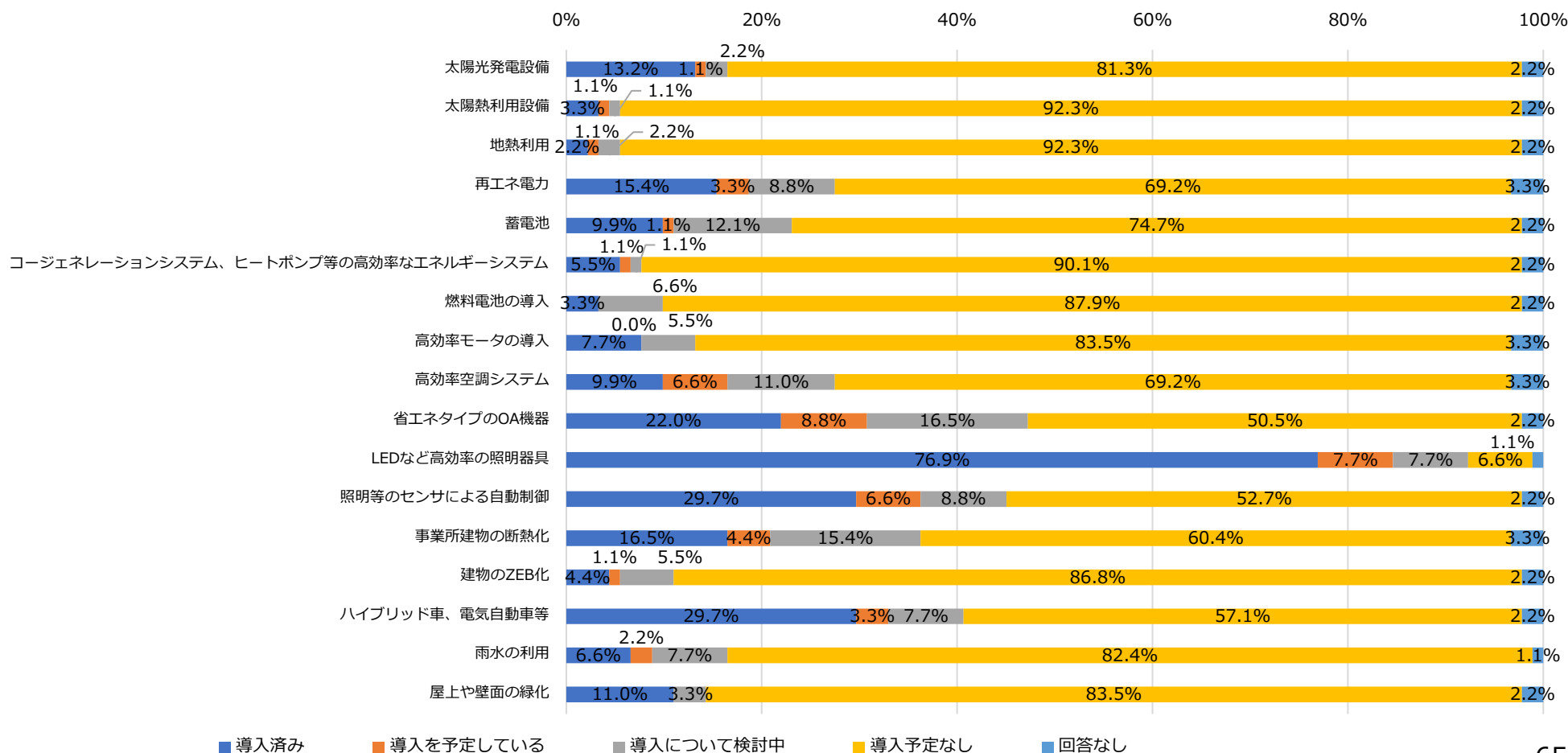
一方「知らない」との回答が最も多かった項目は「ESG」であり、次いで「5R」、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」、「生物多様性の減少」の順となっています。



5 省エネへの取組状況（ハード面）

「事業活動において、省エネやごみ減量などの取組をどの程度行っていますか。または、行う予定ですか（ハード面）」という質問に関して、「導入済み」との回答が最も多かった項目では「LEDなど高効率の照明器具」であり、76.9%となっています。次いで「照明等のセンサによる自動制御」「ハイブリッド車、電気自動車等」が29.7%の順になりました。

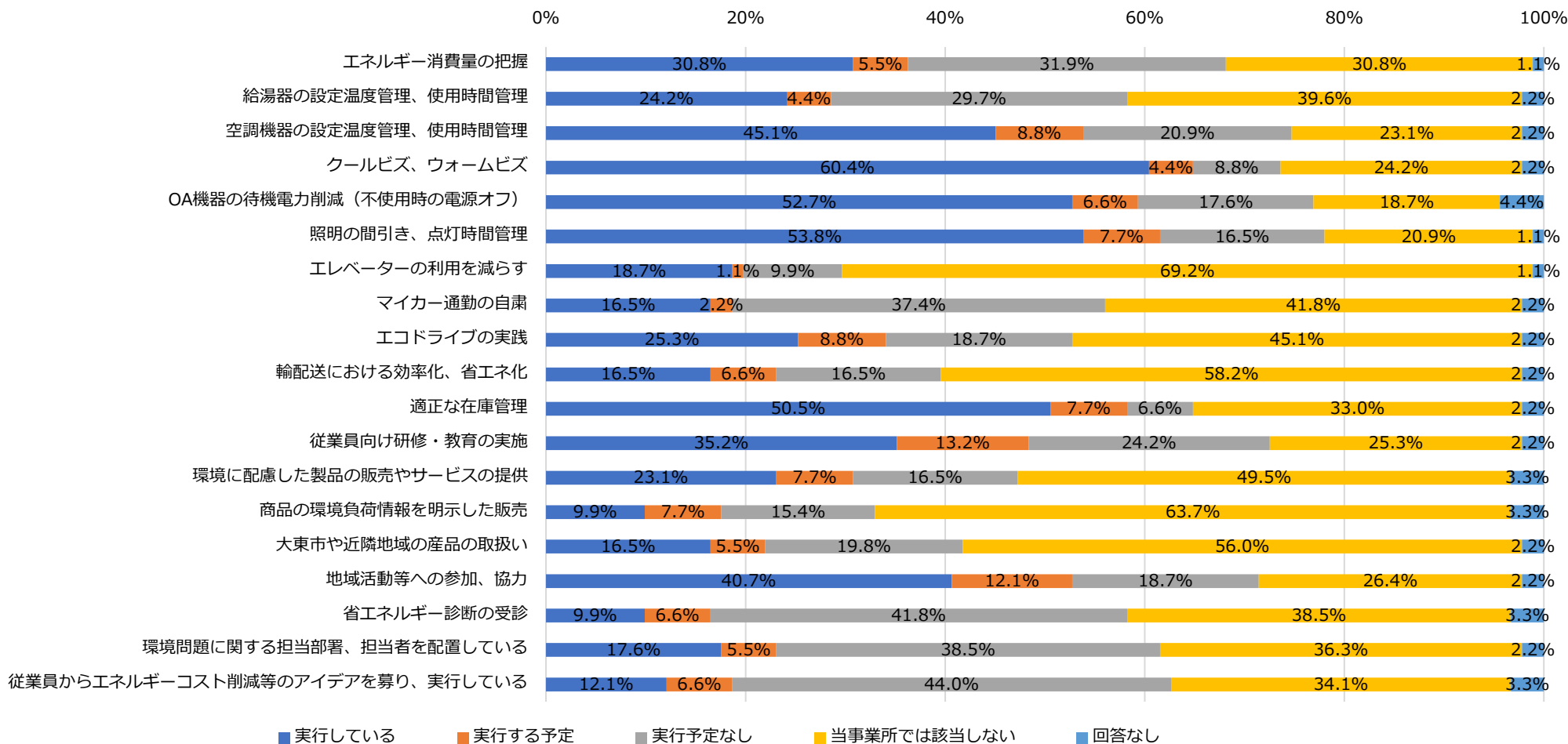
一方「導入予定なし」との回答が最も多かった項目では「太陽熱利用設備」、「地熱利用」がいずれも92.3%であり、次いで「コージェネレーションシステム、ヒートポンプ等の高効率なエネルギーシステム」が90.1%、「燃料電池の導入」が87.9%の順になっています。



6 省エネへの取組状況（ソフト面）

「事業活動において、省エネやごみ減量などの取組をどの程度行っていますか。または、行う予定ですか（ソフト面）」という質問に関して、「実行している」との回答が最も多かった項目は「クールビズ、ウォームビズ」で60.4%となっており、次いで「照明の間引き、点灯時間管理」が53.8%、「OA機器の待機電力削減（不使用時の電源オフ）」が52.7%の順となっています。

一方「実行予定なし」との回答が最も多かった項目は「従業員からエネルギーコスト削減等のアイデアを募り、実行している」が44.0%であり、次いで「省エネルギー診断の受診」が41.8%、「環境問題に関する担当部署、担当者を配置している」が38.5%の順となっています。

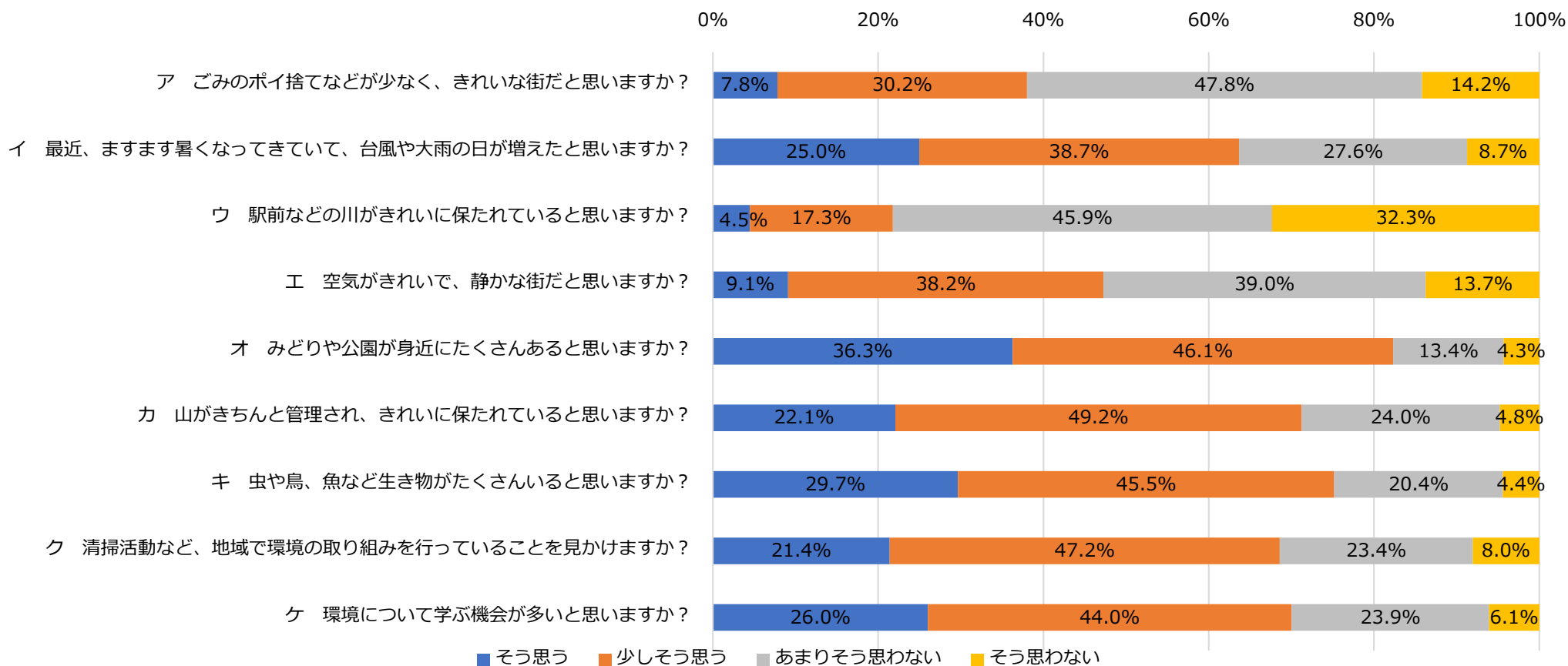


中学生アンケート

1 身近な環境について

「あなたは身近な環境について、どのように感じていますか？」という質問ではア～ケまで9つの質問をしています。その結果「そう思う」との回答が最も多かった項目は「みどりや公園が身近にたくさんある」で36.3%となっており、次いで「虫や鳥、魚などの生き物がたくさんいる」が29.7%、「環境について学ぶ機会が多い」が26.0%の順となっています。

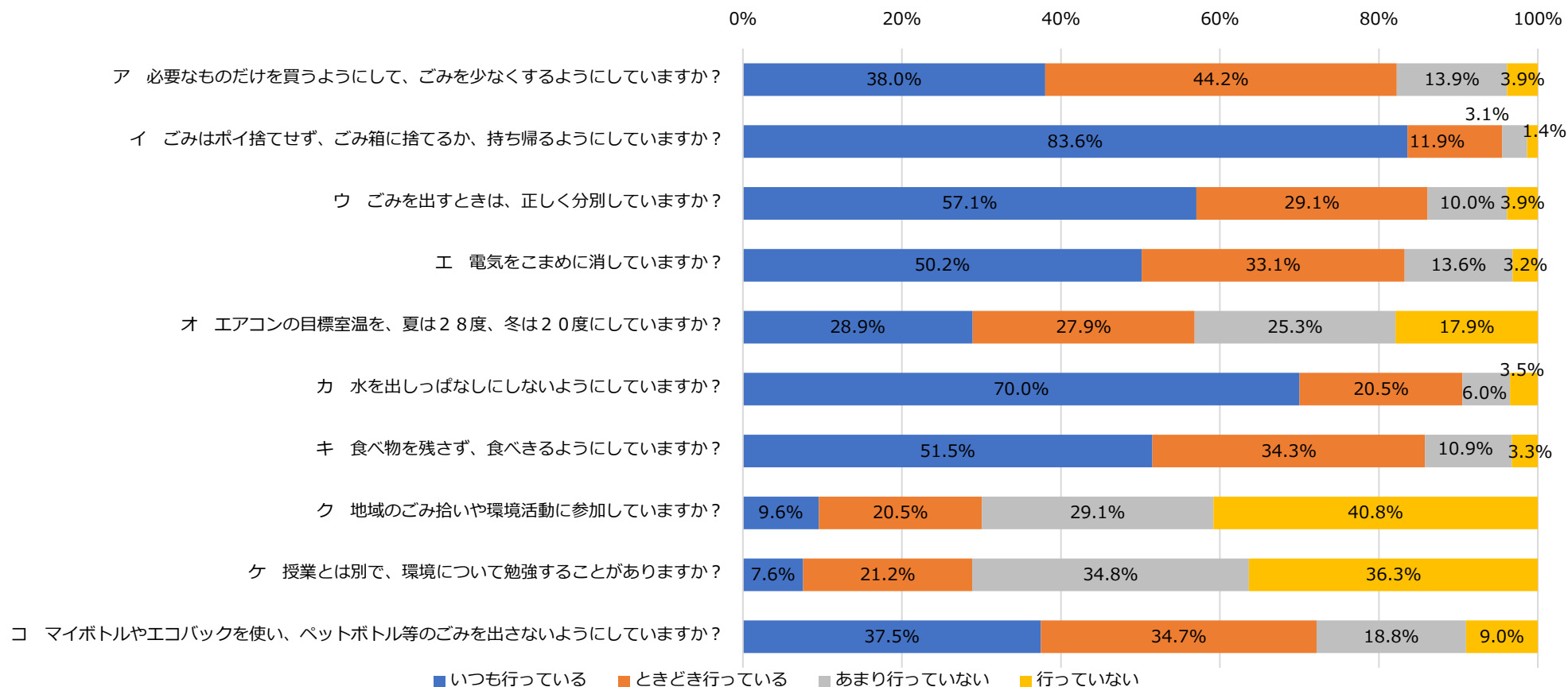
一方「そう思わない」との回答が最も多かった項目は「駅前などの川がきれいに保たれている」が32.3%であり、次いで「ごみのポイ捨てなどが少なく、きれいな街」、「空気がきれいで、静かな街」の順になっています。



2 普段心がけていること

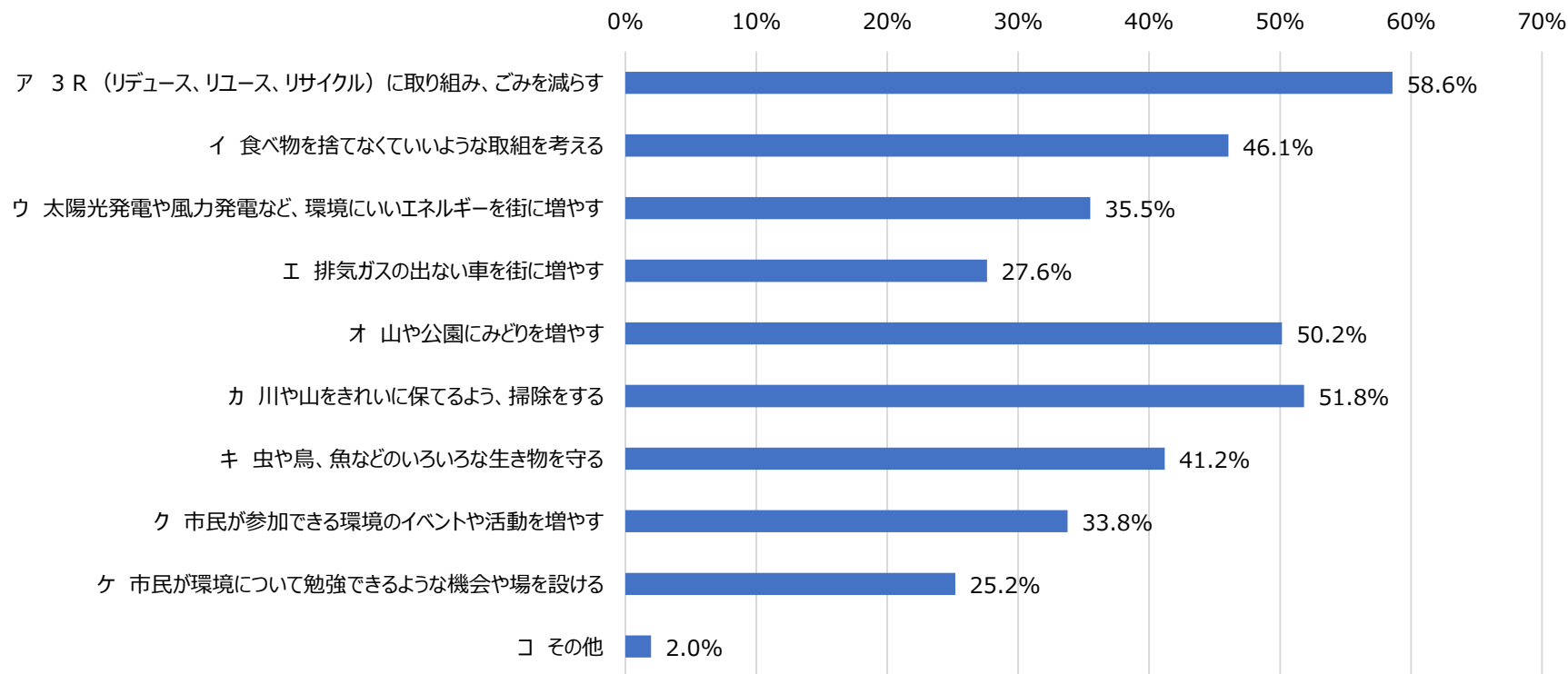
「あなたが普段心がけていることを教えてください」という質問ではア～コまで10個の質問をしています。その結果「いつも行っている」との回答が最も多かった項目は「ごみはポイ捨てせず、ごみ箱に捨てるか、持ち帰るようにする」で83.6%となっており、次いで「水を出しっぱなしにしないようにしている」が70.0%、「ごみを出すときは、正しく分別している」が57.1%の順となっています。

一方「行っていない」との回答が最も多かった項目は「地域のごみ拾いや環境活動に参加」が40.8%であり、次いで「授業とは別で、環境について勉強する」が36.3%、「エアコンの目標室温を、夏は28度、冬は20度にする」の順になっています。



3 大東市の市長になったら、環境のためにしたいこと

「もし、あなたが大東市の市長になったら、環境のために何をしたいですか？」という質問に関して、回答が最も多かった項目では「3R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組み、ごみを減らす」が58.6%であり、次いで「川や山をきれいに保てるよう、掃除をする」が51.8%、「山や公園にみどりを増やす」が50.2%の順となっています。



2 第3期大東市環境基本計画策定の経過

年 月	会議	審議内容等
令和7年 6月27日	第1回大東市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期大東市環境基本計画骨子案 ・市民・事業者アンケート案 ・中学生アンケート調査結果
令和7年 7月～10月	大東市子ども環境基本計画策定委員 ワークショップ（全5回）	
令和7年 10月22日	大東市子ども環境基本計画策定委員成果発表 会及び修了式	
令和7年 11月13日	第2回大東市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期大東市環境基本計画素案 ・市民・事業者アンケート結果 ・大東市子ども環境基本計画策定委員ワークショップ資料
令和7年 11月19日	第1回環境との共生推進本部会議	
令和7年 12月10日～26日	パブリックコメントによる市民意見募集	
令和8年 1月22日	第3回大東市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期大東市環境基本計画案
令和8年 2月3日	第2回環境との共生推進本部会議	
令和8年 3月	議会承認・策定	

3 大東市環境審議会

大東市環境審議会委員名簿

敬称略 2025年6月27日時点

区分	所属等	氏名
1号（市民）	大東市区長会	岡崎 信久
	大東環境みどり会	中原 登
	大東市観光ボランティアガイドやまびこ	高橋 洋
	公募市民	川島 好美
	公募市民	栗本 初枝
	公募市民	神 治朗
2号（民間企業勤務者）	株式会社 BPS 大東	東野 遼太
	リュクス株式会社	三ツ川 卓生
	大東商工会議所	吉村 悦子
3号（学識経験者）	大阪府立環境農林水産総合研究所	花田 眞理子
	大阪産業大学	濱崎 竜英
	大阪産業大学	谷口 省吾
	四條畷学園短期大学	阪江 豪
4号（行政機関職員）	大阪府環境農林水産部	岩井田 武志
	大阪四條畷保健所	城戸 亜紀子

4 用語集

あ 行

●アドプト制度

道路や公園などの公共施設の一部の区域・空間を、住民・団体・企業などが責任をもって保守管理していく仕組み。大阪府ではアドプト・ロード・プログラム、アドプト・リバー・プログラムがあり、それぞれ清掃に必要な道具の貸し出しやサインボードの設置、保険の加入などを行っている。

●エコアクション21

中小事業者における環境配慮型経営を推進するための制度で、環境経営システムの構築及び運用、公表方法について環境省が定めたガイドラインに基づき取り組む。審査により認証を受けることができる。

●エコドライブ

温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。

●エネルギーマネジメントシステム

「Energy Management System」のことで、コンピュータ制御により、エネルギーを管理するシステム。家庭内（Home=HEMS）、ビル（Building=BEMS）、工場（Factory=FEMS）、地域（Community=CEMS）など対象に応じたシステムがある。

●オイルフェンス

海や河川で油の流出事故が起こった時に使用されるもの。河川に設置することで、上流から流れる浮遊ごみをせき止めることができる。

●温室効果ガス

赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。

か 行

●海洋プラスチックごみ問題

処理されず海に流出したプラスチックごみが海の生態系に大きな影響を与えている問題を海洋プラスチックごみ問題という。また、プラスチックが波や紫外線等により砕けて小さな粒子となり、生態系に取り込まれ、影響を与えることをマイクロプラスチック問題という。

●環境家計簿

一人ひとりが生活スタイルと環境負荷について気づき、環境にやさしいライフスタイルへ転換していくための一つの手段。電気やガスなどの使用量を「家計簿」のように記録していくことで、日々の生活でどれだけエネルギーを使っているかを「見える化」することができる。

●緩衝緑地帯

大気汚染、騒音、振動、悪臭等公害の防止や緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的として造成される緑地。一般的に、公害や災害の発生が危惧される地域と居住地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置に設置される。

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

●気候変動適応法

国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するため、政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。

●グリーンカーテン

ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物で建物の窓や壁をおおい、強い夏の日差しを和らげる地球にやさしい自然のカーテン。植物の力を利用し、建物の温度の上昇を抑える。

●グリーン購入・グリーン調達

環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。官公庁の場合は「グリーン調達」という。

●グリーンコンシューマー

環境に配慮した商品を購入し、使い捨てでなく循環型のライフスタイルを選択する消費者のこと。また、企業に対し、環境を汚さない製品の生産や流通をうながす行動を起こす消費者。

●クールスポット

熱中症予防のため、自治体や民間施設が無料で開放している涼しい休憩場所のことで、図書館、コンビニ、スーパー、公共施設などが指定され、気軽に立ち寄り涼み、熱中症のリスクを軽減することを目的としている。

さ 行

●再生可能エネルギー

石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。

●サーキュラーエコノミー

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。

●自治体排出量カルテ

環境省が作成した全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。

●省エネ診断

診断員がエネルギーの使用量を確認したり、事業所内の明るさや室温を計測して、照明機器の間引きや既存の照明・エアコンの交換など、具体的な省エネ対策を提案するとともに、その対策を行うと、いくらエネルギー代金が節約できるか、その結果を診断報告書として受診者が受け取る取組。

●生物多様性

多くの生きものがいること、それらが様々な環境でつながりあって生きていること、また、アサリの貝殻の模様が色々あるように同じ生きものでも個性があり、その多様さが過去から現在、そして未来へとつながっていること。

●生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とし、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき13の基本的施策など、わが国の生物多様性施策を進めるうえでの基本的な考え方が示されている。

●生物多様性国家戦略

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画。現行の生物多様性国家戦略は令和5(2023)年に策定した第六次戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」

●ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと。

た 行

●大東シニア総合大学環境学部

シニア層をターゲットに、環境への理解を深め、環境活動の実践者・リーダーを育成し、市域における環境活動の活性化を図るため、また、中高年の環境分野におけるいきがいをもととして、大阪産業大学と協定を結び、平成20(2008)年6月に開校した。

●脱炭素経営

気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。

●脱炭素社会

実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。

●段ボールコンポスト

段ボール箱を用いた生ごみ処理機。段ボール箱に生ごみと基材(ピートモス、くんたん等)を入れ、微生物により堆肥化させるもの。

●地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。

●地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。

●地産地消

地元で生産された食材を地元で消費すること。地元の農家や漁師から新鮮な食材を購入することで、地元の経済の活性化に貢献できるだけでなく、輸送に伴う温室効果ガスの排出を減らすことができる。

●デコ活

二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

●特定外来生物

日本に元々いなかった外来生物（海外起源の生物）のうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす、または及ぼす恐れがあるとして「外来生物法」に基づき国が指定した動植物

●特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上を目的に定められた法律。そのために、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしている。

な 行

●ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定した基本構想に示された農業経営をめざし、自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」が市町村に認定された農業者のこと。

●ネイチャーポジティブ

日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。

は 行

●バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

●ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

●プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための法律。

●フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。

ま 行

●マイクロプラスチック

5 mm以下の微細なプラスチックごみのこと。ペットボトルやレジ袋などのプラスチック製品が、長い年月をかけて太陽光による紫外線、海洋での波の力などの影響で小片化、細分化されることでマイクロプラスチックになる。

ら 行

●レジリエンス

「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。

●レッドリスト

絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。これに対して、レッドデータブックとは、レッドリストの解説としてリストの掲載種の概要や生息状況等を記載し、編纂した資料。レッドリスト及びレッドデータブックは、専門家による科学的・客観的評価により作成されている。

数字・アルファベット

●1次エネルギー

石油、天然ガス、石炭、薪、水力、原子力、風力、地熱、太陽光、牛糞など、自然から直接採取できるエネルギーのこと。

それに対し、1次エネルギーを転換・加工することで得られる電力、都市ガス、ガソリンや灯油などを「2次エネルギー」と言う。

●2050年ネット・ゼロ

正味・実質という意味の英単語「net」と排出量ゼロの「zero」を組み合わせた言葉。2050年までに再生可能エネルギーの導入や省エネにより、そもそもの温室効果ガスの排出量を削減するとともに、発生した温室効果ガスを植林や森林保全活動などの取組で吸収・固定することによって、活動全体の排出量が差し引きゼロになっている状態を指す。化石燃料の燃焼等から生じる二酸化炭素だけではなく、農地や埋立廃棄物から生じるメタン及びエアコンの冷媒等として使われているフロン類等の温室効果ガスも削減対象としていることから、「カーボンニュートラル」ではなく、「ネット・ゼロ」という言葉も用いる。

●BOD (ビーオーディー)

生物化学的酸素要求量BOD(Biochemical Oxygen Demand)は、水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素量を指し、この値が高いほど有機物の濃度が高く、水質が悪化していることを示す。

●COP (コップ)

「Conference of the Parties (締約国会議)」の略称で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。

●ESCO (エスコ)

「Energy Service Company」の略称であり、省エネルギー化の為に改修工事を行い、これに要する費用を改修後の光熱水費の削減額等で賄う事業。一般的な省エネルギー改修と異なるところは、改修後の省エネルギー効果をESCO事業者が保証するという点。

●ESG (イーエスジー)

Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス (企業統治)) を考慮した投資活動や経営・事業活動を指す。ESGは投資活動から始まった概念であり、ESG投資では、一般に企業の財務情報に加えて環境及び社会への配慮、企業統治の向上等の情報を加味し、中長期的なリターンが目指されるなどしていたが、昨今は、企業経営においてもESGに配慮する傾向があり (いわゆるESG経営)、ESGの考え方は、投資に限定されるものではなくなっている。

●ISO14001

国際標準化機構 (ISO)が定める国際規格。事業所が環境マネジメントシステムを構築し、審査を受け、環境マネジメントシステムが規格の要求事項に合致すると、認証を受けることができる。

●PDCA (ピーディーシーイー) サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

●PPA (ピーピーイー)

「Power Purchase Agreement (電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者 (事業者又は別の出資者) が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。

●SDGs (エスディーゼズ)

平成27 (2015) 年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール (目標) が定められている。

●ZEB (ゼブ)

「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

●ZEH (ゼッチ)

「Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味 (ネット) で概ねゼロ以下となる住宅のこと。

●ZEV (ゼブ)

「Zero Emission Vehicle」の略称であり、走行時に二酸化炭素 (CO₂) 等の排ガスを出さない自動車のこと。電気自動車 (EV)やプラグインハイブリッド自動車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV) を指す。

メモ欄

第3期 大東市環境基本計画

快適でうるおいのある豊かな環境を
創り、守り、育て、伝えていく まち だいとう

発行：大東市 市民生活部 環境室

〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

Tel 072-872-2181（代表） Fax 072-870-9608

E-mail kankyo@city.daito.lg.jp

印刷物番号

7-99